The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	日中戦争・アジア太平洋戦争期における女学生の銃後後援活動 ： 慰問袋を事例に
Author(s)	角田, 実玲
Citation	日本学報. 2025, 43-44, p. 58-102
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/101373
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

【2022 年度　卒業論文】

日中戦争・アジア太平洋戦争期における女学生の銃後後援活動

―慰問袋を事例に―

角田　実玲

目次

はじめに
第 1 章　対象時期の国民動員と銃後後援活動の状況
第 2 章　女学生の慰問袋作製
第 3 章　女学生の慰問袋作製が持った意味
おわりに
文献一覧

凡例

引用の際、旧字体などは読みやすさを考慮し、原則として新字体に改めた。

また、現代においては不適切と思われる表現についても、原資料のままの表記とした。

参考文献や引用文献のうち、学校史料、慰問文マニュアル、少女雑誌などの一次資料は、原則脚注扱いとした。

はじめに

1937 年から全面化した日中戦争からアジア太平洋戦争にかけて、銃後では、兵士やその家族などへの援護、千人針作製、献金、慰問など、さまざまな銃後後援活動が展開された [1]。本研究で取り上げる慰問袋作製も、このような活動の一つと言える。慰問袋とは、手紙や日用品、娯楽品などを袋に入れて兵士に送ったもののことであり、当時まだ学生であった女学生も、このような慰問袋作製をしばしば行っており、新聞記事にも多くの事例が見られる。

このような銃後後援活動についての先行研究としては、歴史学の銃後史、民俗学分野の研究、また戦時の各婦人団体の活動に関する研究などがある。戦後における歴史学での民衆・銃後史研究の大きな流れとしては、まず 1960 年代末から 70 年代にかけて、『戦争中の暮しの記録』［暮しの手帖編集部 1969］をはじめとして、戦争で悲惨な被害を被った存在としての民衆の体験が、記録され、語られる動きがあった。その後、そのような捉え方への反省から、1980 年代以降、一般民衆が戦争において果たした役割やその主体性を論じる議論が活発になり（鈴木［1982］、加納［1987］など）、2000 年代以降も、地域社会における軍事援護の活動や組織についてなど、戦時中の銃後社会についての研究が進められた（一ノ瀬［2000；2001；2005］、郡司［2004；2009］、大串［2016］など）。また、歴史学に限らず、ジェンダーの観点から女性と戦争について論じた研究も多くある。このような中で、慰問袋を含む銃後後援活動は、戦時中に民衆が行ったこととして多くの先行研究で指摘されてきている（藤井［1985］、一ノ瀬［2000］など）。しかし、これらの研究においては、婦人団体・青年団・地域の軍事援護団体の活動などが多く取り上げられ、銃後後援活動の担い手として例外ではなかった女学生の活動については詳しく触れられていない。

また、慰問袋を主な研究対象とした先行研究としては、山口［2011：2018］や森［2019］が挙げられる。これらの研究では、慰問袋の歴史的経緯や送付の仕組み、慰問袋が果たした役割などが考察されており、戦時中の慰問袋と、災害時などに送られた軍事的な用途以外の慰問袋の連続性なども指摘されている。しかし、これらの考察は新聞記事などを主な資料として行われており、女学生の慰問袋作製について言及がある場合であっても、新聞記事に掲載された事例の指

摘にとどまっている。

一方、戦時中の女学校・女学生についての研究としては、戦時下の女学生の生活全般や、勤労動員、教練、軍人援護教育などを主題として検討している研究がある（佐々木［2006］、平井［2020］など）。また、当時女学校に通っていた人々の戦争経験の記録や体験記などの書籍なども多く存在しているが、そのうちの多くが学徒動員や疎開経験、空襲体験に関するものである。これらの研究や記録の中では、兵士慰問活動などの銃後後援活動が詳しく分析・考察されることは少ないように見受けられる。

そこで本研究では、1937 年の日中戦争全面化から 1945 年の敗戦までの時期における、女学生による銃後後援活動がどのようなものだったのか、またそれがどんな意味を持っていたのか、慰問袋を事例として明らかにしたい。分析や考察は文献調査によって行い、主な資料として、学報・校友会誌、創立記念誌などの学校史料や、戦時中の慰問文マニュアル、少女雑誌、『朝日新聞』・『読売新聞』の記事などを用いる。

まず、第 1 章では、本研究で対象とする日中戦争・アジア太平洋戦争期の国民動員の状況について整理した上で、戦時中の銃後後援活動の内容を概観し、その後本研究で主題として取り上げる慰問袋の送付活動について、歴史的経緯や送付方法を含めて詳しく記述する。つづいて、第 2 章では、第 1 章で述べたことをもとに、本研究の最も中心的な研究対象である女学生の慰問袋作製の実態について、主に学校史料を用いて分析する。具体的な分析の前に、当時の女学校・女学生という存在の特徴や社会的な位置づけについて検討した後、分析に用いる学校史料について、史料自体の概要や特徴を整理した上で、女学校での慰問袋作製について史料から明らかになったことを述べる。最後に、第 3 章では、第 2 章で実態を検討した女学生の慰問袋作製が、社会的に、また彼女ら自身にとって、どのような意味を持ったのか、ジェンダーの視点をふまえて論じる。その際、第 2 章で用いた学校史料に加えて、当時の慰問文マニュアルや少女雑誌の記事なども資料として用いる。その後、戦後に出版された体験記などの記述も参照しながら、さらに考察を進める。

なお、本論では、「銃後後援活動」という語を、慰問文・慰問袋の作製、献金、出征兵士の家族・遺家族等への奉仕活動などを指す言葉として用いる（第 1 章第 2 節で詳述）。この他にも、「軍事援護活動」など、同様の活動をその意味範囲に含む語があるが、その中で「銃後後援活動」という語を用いる理由としては以下のようなものが挙げられる。まず、先行研究で「軍事援護」という語が用いられる場合、出征軍人の家族・遺家族などへの経済的支援や、それに対する国家の政策、法律の内容などが中心的に議論されることが多く、本研究とは中心的な内容が異なっている。また、本研究では特に女性が戦時中に行ったこと、というジェンダーの視点が重要になるが、「銃後」という言葉は、前線で戦う兵士に対する存在としての銃後を守る女性、というような、ジェンダー的な意味を含んでいると思われる。これらの理由から、慰問袋作製を「銃後後援活動」の中に位置づけて論じていきたい。

また、「女学生」という言葉についてであるが、これは例えば「女医」や「女流作家」のようにその属性を持つ人は一般的には男性であるという前提をその背景に含む言葉であり、ジェンダーの観点からみて問題点を含んでいる。ただ、当時は女学校に通う生徒のことを表す際には「女学生」を用いることが一般的であり、先行研究の中でもこれがそのまま用いられている場合も多いため、本研究でも「女学生」という言葉を用いる。女性であることを強く認識させるような言葉で彼女らの属性が表現されていたことを意識しつつ考察を行っていきたい。

最後に、第 1 章第 3 節で述べるように、慰問文（兵士への手紙）は慰問袋の中によく入れられたものであり、戦地の兵士へ送って彼らを慰問するためのものであるという点で、慰問袋とかなり似た性質を持っていると言える。そのため、本研究では慰問袋を最も中心的な主題としながらも、必要に応じて慰問文作製の活動にも言及しながら論じていきたい。

第1章　対象時期の国民動員と銃後後援活動の状況

本章では、日中戦争・アジア太平洋戦争期における銃後後援活動の全体像を示し、その中でも本研究で中心となる慰問袋の送付活動の概要を明らかにする。そのためにまず、銃後での人々の活動を述べるにあたって、当時の社会的な状況を把握するため、国民の動員状況について整理したのちに銃後後援活動について具

体的に述べていく。

第１節　女性や学生を中心とした国民動員の状況

本節では、研究対象とする時期の、国民、特に銃後での戦争協力の活動において大きな役割を担った女性の動員体制を、時系列に沿ってまとめる。続いて、学生の動員状況についても、同様に整理する。本研究では女学生を対象とするため、学生の動員状況を把握することは非常に重要である。

日中戦争が全面化した 1937 年の 8 月、「国民精神総動員運動実施要綱」が閣議決定された。同年 10 月には、前述の閣議決定から始められつつあった国民精神総動員運動を推進するため、国民精神総動員中央連盟が発足する［木坂 1970］。この連盟には、女性に関連する団体も多く参加しており、例えば女子青年団、大日本国防婦人会、大日本連合婦人会、日本婦人団体連盟など、政府系の団体も民間の団体も含まれていた [2]［若桑 2000；金井 2006］。これにより、政府は「女性たちを戦争に協力させていく抜本的な組織作り」を進めた［金井 2006：116］。先ほど挙げたような女性団体の多くは、日中戦争以降の時期において実際に戦争協力の活動に大きな役割を果たしており、特に愛国婦人会（愛婦）、大日本国防婦人会（国婦）、大日本連合婦人会（連婦）などは、慰問袋の送付や恤兵金の募集など、銃後での後援活動を積極的に行った [3]。

1938 年 4 月、戦時においてあらゆる人的・物的資源を国家が統制することを可能にする「国家総動員法」が公布された。この法律により、本格的に総力戦体制の形成が始まった［早川 2005：118］。翌年 1939 年 7 月には、軍需工場などへの国民の強制動員を規定した「国民徴用令」が制定された。この勅令では男女ともに徴用が規定されていたが、女子の徴用が実際に行われることはなかった [4]。しかしこれ以降、女子の勤労動員は避けがたい情勢になっていく［鈴木 1997：189］。

1940 年 10 月には、新体制運動の結果として大政翼賛会が結成され、1942 年頃には部落会や町内会、隣組などを末端組織とする大政翼賛会の支配体制が作られていった［木坂 1970］。

さらに、1941 年 11 月には、勤労報国隊による学徒や一般国民の勤労奉仕への動員を規定した「国民勤労報国協力令」が公布される［歴史学研究会編 1973］。これによって、勤労報国隊の編成が始まったが、この勤労報国隊は、14 歳以上 40 歳未満の男性と、14 歳以上 25 歳未満の未婚の女性を対象としたものであり、勤労の期間は 1 年につき 30 日以内とされた。この勤労は無償の労働とされ、国民は軍需産業や農業へ動員されていくことになった［大串 2016：239］。この動員対象には学徒も含まれていたが、学校内に学校報国隊（後述）が組織されていた場合は、学校報国隊を国民勤労報国隊に代わるものとして見なす、とされた［米田 1987：129-30］。同年 12 月には、国民徴用令が改正されて 14～25 歳の未婚女性が徴用の対象となったが、行政措置によって実施は見合わせとなった［鈴木 1997：191］。

アジア太平洋戦争開戦後の翌年 1942 年 2 月、それまで銃後での後援活動に大きな役割を果たしてきた、前述の愛婦・国婦・連婦が統合され、大日本婦人会が結成された。これは、全ての女性を総力戦体制の中に組み込んでいくことを目的とする官製の婦人団体で、20 歳未満の未婚女性を除く全ての女性を会員とした [5]［鈴木 1997：19-20］。

1943 年の 9 月には、「女子勤労動員の促進に関する件」が次官会議において決定した。これにより、「新規学校卒業者、不急学校在学者、企業整備による転職可能者、その他十四歳以上の未婚女子」を動員の対象として、女子勤労挺身隊が編成されることになった [6]［歴史学研究会編 1973：121］。この女子勤労挺身隊は、「自主的」に組織させるものとされていたが［鈴木 1997：179］、実質的には「さまざまの強制をともなう、いわば半強制的な」ものであった［歴史学研究会編 1973：121］。さらに、1944 年 3 月には、「女子挺身隊制度強化方策要綱」が閣議決定され、国民登録者の女子で満 12 歳以上 40 歳未満の独身女子（14 歳以上 25 歳未満の未婚の女子から拡大）は原則として女子挺身隊に選定され、これに加入させられることになった［鈴木 1997：198］。鈴木［1997：198］はこの措置について、「女子学校卒業生の大量動員を狙って」なされたものだと指摘している。2 月に閣議決定されていた「決戦非常措置要綱」と、この「女子挺身隊制度強化方策要綱」により、少なくとも表向きには自主的なものとされていた女子挺身隊が、強制的なものに変わっていった［大串 2016：240；歴史学研究会

編 1973：121］。この女子挺身隊制度は、同年 8 月に公布された「女子挺身勤労令」によって法制化され、12 歳から 39 歳までの女性は、学校や隣組、部落会、町内会などの組織を通じてこれに参加させられた［歴史学研究会編 1973：121；若桑 2000：98］。

1945 年にはついに本土決戦を想定しこれに備えた措置が行われていくことになる。この年の 6 月には、大政翼賛会や大日本婦人会などあらゆる組織を解体、統合して国民義勇隊が編成された。この組織は、国民学校初等科（旧尋常小学校）卒業者で、65 歳以下の男子および 45 歳以下の女子で構成されていた。つづいて、国民義勇隊を戦闘組織の国民義勇戦闘隊に移行させる「義勇兵役法」が公布され、15 歳以上 60 歳以下の男子と、17 歳以上 40 歳以下の女子を国民義勇戦闘隊に編成した。これらは全国民を軍隊化し本土決戦に備えようとした措置であったが、国民義勇隊は、活動が盛んに行われることはないまま敗戦を迎えた［木坂 1970：127］。

以上、日中戦争以降の国民の動員体制を、女性の動員に特に着目してまとめた。本研究では女学生について取り上げるため、ここから学生の動員状況について、同様に時系列に沿って、より詳しく記述する。

日中戦争全面化の翌年 1938 年 6 月、文部次官通牒「集団的勤労作業運動実施ニ関スル件」が発せられ、中等学校以上では、夏期休暇中などの時期に、中等学校低学年は 3 日、その他は 5 日を標準として集団勤労作業を行うことが求められた[7]［文部省 1972：563］。この集団勤労作業は、精神教育的な意味合いも強く、作業の日数やその内容からみても、後に軍事工場などへ学徒も動員されることになる勤労動員とは、性格が異なるものであった［米田 1987：121-2］。続いて、1939 年 3 月、文部次官通牒「集団勤労作業実施ニ関スル件」が発せられる。これは、中等学校以上に対して、前年夏期休暇中に行われた集団勤労作業の「漸次恒久化」を図ろうとする内容であった［文部省 1972：563；米田 1987：122；近代日本教育制度史料編纂会編 1956：20］。学校休業時だけではなく随時集団勤労作業を行い、正科、つまり正規の授業に準じてこれを扱うこと、という指示がなされ、集団勤労作業の学校での教育活動における位置づけが、より明確になっていった［米田 1987：122］。

さらに、同年 5 月の農林・文部次官通牒（表題不明）によって、必要に応じて臨時休業を認めるなどして、生徒児童を農作業などに従事させることが求められた［米田 1987：122-3］。米田［1987：123］は、労働力不足を生徒児童の動員によって補うことが大きな目的と思われるこの通牒について、「これまで精神教育の一つの方法として考えられてきた集団勤労作業が、勤労動員に傾斜していく契機となった点で非常に重要である」と指摘している。

1941 年 2 月には、全国の青少年学徒を、目下重大な課題となっていた食糧増産に協力させようとする内容の文部・農林次官通牒「青少年学徒食糧飼料等増産運動実施ニ関スル件」が出された［米田 1987：125］。米田［1987：125］が指摘しているように、この通牒では、それまでの集団勤労作業の成果に言及する一方、その限界も指摘されており、代わりに「動員」という表現が用いられている［近代日本教育制度史料編纂会編 1956：21］。このような点から、米田［1987：125］は、「集団勤労作業はこの時点で終止符を打たれたとみてよい」と判断している[8]。また、この運動の実施要項（「青少年学徒食糧飼料等増産運動実施要項」）においては、運動は「正課ニ準ジ取扱フコト」とされ、一年に 30 日以内は授業を勤労作業に振り替えることが可能、とされた［文部省 1972：563；米田 1987：125；近代日本教育制度史料編纂会編 1956：21］。作業を行った日数・時数は授業を行った場合と同じものとして見なすことになり、勤労作業は学校教育の中に確実に組み込まれていった［米田 1987：125-6］。

このような戦時体制が作られていく中で、学校の組織を国策に沿ったものに変えていこうとする動きも進行していく。まず、1941 年 3 月には、文部次官通牒「中等学校等ニ於ケル修練組織ニ関スル件」が出され、これによって、学校内の校友会などの組織が「学校報国団」に改組された[9]［米田 1987：126-7］。これは、学徒の労働力としての動員ではなく精神教育を主な目的とする「修練組織」であった［米田 1987：126-8］。さらに、同年 8 月、文部省訓令第二十七号「学校報国団体制確立方」と文部次官通牒「学校報国団ノ隊組織確立並其ノ活動ニ関スル件」が同日に出され、各学校に、軍隊に近い組織構成を持つ「学校報国隊」と呼ばれる隊組織が結成されることになった［文部省 1972：563；米田 1987：129］。この動きの意図としては、前述の学校報国団の中に設けられた部や班は

「勤労作業時の行動単位ではなかった」ために、学徒を労働力として動員するのにより適した組織を作るため、ということが挙げられる［米田 1987：128-30］。

その後も、先ほども述べた国民勤労報国協力令が、1942 年、東京府下の中等学校に最初に適用され、同年 6 月には「学徒戦時動員体制確立要綱」が、翌年 1943 年 10 月には「教育ニ関スル戦時非常措置方策」が閣議決定されるなど、学生の動員体制は一層強化されていった [10]［歴史学研究会編 1973：122；文部省 1972：564；米田 1987：136］。また、学校の修業年限の短縮措置が、1943 年度入学の生徒から中等学校でも適用されることになり、本研究で取り上げる高等女学校では、修業年限が 5 年から 4 年に短縮された［文部省 1972］。そのため、5 年制の高等女学校に通っていた生徒たちは 4 年生で繰り上げ卒業することになった。

1944 年 1 月に閣議決定された「緊急学徒勤労動員方策要綱」では、学校とその生徒たちを受け入れる工場・事業場との結びつきが強められ、1 年間におおよそ 4 ヶ月を標準として、継続的に動員される体制になった［歴史学研究会編 1973：122；文部省 1972：564-5］。この時期に生徒たちの中心的な動員先が農業から軍需関連の工業に移っていったことで、生徒は普段通っていた学校やその周りの地域とは別の場所で働くことになり、工場などへの動員中には通常の学校教育が成立しなくなっていった［米田 1987：137］。ここでは、「勤労即教育」という表現が用いられたことからも、平時の教育が行えない状況になっていったことが分かる［文部省 1972：564-5；米田 1987：137；近代日本教育制度史料編纂会編 1956：29］。

続いて、同年 2 月には「決戦非常措置要綱」が、3 月には「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要項」が閣議決定され、これらによって学徒の通年かつ常時の動員が可能な体制となり、中等学校の低学年にまで動員範囲が広げられた［文部省 1972：565；米田 1987：137；歴史学研究会編 1973：122］。これらの内容は、同年 8 月の「学徒勤労令」によって法制化された［歴史学研究会 1973：122］。

そして、1945 年 2 月には「決戦教育措置要綱」が閣議決定される。これは、本土決戦に対応して決定されたもので、国民学校高等科から大学までの全学校で、1945 年度は原則として授業を停止することが決められた［歴史学研究会編 1973：122-3；文部省 1972：566］。その後、同年 5 月に、前述の「決戦教育措置要綱」に基づいて「戦時教育令」が発令され、授業などの学校教育はこの時点で停止されることになった [11]［文部省 1972：566］。

以上本節では、日中戦争以降の国民の動員体制を、女性や学生の動員を中心にまとめた。

第 2 節　国民の銃後後援活動

本節では、日中戦争・アジア太平洋戦争期に銃後の国民によって展開された「銃後後援活動」が示す具体的な内容について、当時の新聞記事や先行研究をもとに検討する。「銃後後援活動」という語は明確に定義されないまま使用されることが多いため、本研究ではどのような内容を想定して議論を進めていくのかをここで示したい。

まず、「銃後後援」とは、具体的にどのようなことを指しているのだろうか。「銃後」とは、直接戦闘には関わらず、戦争の支援を行うなどして間接的に戦争に関わる人々、あるいは戦場の後方を意味する言葉で、一般市民あるいは内地などを指して用いられる。つまり「銃後後援」は、銃後、すなわち主に内地の人々が、戦地の後方で前線の兵士などをさまざまな活動を通して援護することを意味する。しかし、具体的に想定される援護活動やその範囲が文脈によって少しずつ異なっている場合が多く、この言葉を明確に定義することは難しい。そのため、ここでは、当時の使用例や先行研究における記述などを検討することで、本論文ではどのような活動を想定して記述していくのか示したい。

まず、当時の使われ方の一例として、この言葉が全国的な行事の名称として用いられている「銃後後援強化週間」を挙げる。これは、日中戦争期に政府が全国的に行ったキャンペーン的な行事である。銃後後援強化週間は、1938 年 10 月 5 日から 11 日までの一週間、国民精神総動員運動の一環として行われたもので［翼賛運動史刊行会編 1954］、翌年 1939 年には、第二回が 10 月 3 日から 9 日まで行われている。これについての、次官会議での決定事項が記された「銃後後援強化週間実施要項ニ関スル件」（内閣官房総務課長作成）によれば、この行事の趣旨は以下のように説明

されている。

> 事変長期ニ亘ルニ従ヒ銃後後援ハ益々其ノ重要性ヲ加フルニ至レリ此ノ秋ニ當リ銃後後援強化週間ヲ設ケ一層銃後後援ニ関スル国民ノ認識ヲ深メ特ニ戦歿軍人ノ遺功ヲ偲ブト共ニ傷痍軍人及出征軍人等ニ対スル感謝ノ念ヲ昂揚セシメ以テ国民各層ノ日常生活ヲ通ジ之ガ具現永続ヲ図リ併セテ傷痍軍人、戦歿軍人ノ遺族及出征軍人ノ家族等に対スル援護ノ完璧ヲ期セントス [12]。

具体的な実施要項としては、戦没軍人の慰霊や出征軍人の武運長久祈願、戦没軍人遺族や出征軍人家族への勤労奉仕、学校における年少の国民の教化徹底、娯楽施設などにおける傷病軍人の待遇改善など多岐にわたっている [13]。当時の新聞記事を見てみると、この銃後後援強化週間の間、毎日正午の黙祷や、慰霊祭、遺家族の慰問、政治家や軍関係者などによる講演会、軍人傷痍記章伝達式などのさまざまな行事が行われる、とある [14]。東京では、小学生による戦死者の墓参り・清掃や、留守家族の慰問、献納、勤労奉仕、また倹約のため市区職員が率先して「酒なしデー」を設定しこれを一般市民にも推奨することなどが計画されている。この中に、「出征軍人に慰問品、慰問袋を送れのすすめ」も含まれている [15]。

以上のように、本研究で中心となる慰問袋の作製・送付活動を含めて、遺家族・出征軍人家族などへの勤労奉仕や、倹約運動、人々に時局認識を深めさせるような教化活動など、さまざまな活動が「銃後後援強化週間」という枠組みの中で行われており、これらの活動は「銃後後援」に含まれるものと考えられる。

当時はこのように用いられていた「銃後後援」という言葉であるが、歴史学の銃後史研究ではどのように用いられているのだろうか。例えば、大串は、慰問袋や千人針などの活動について研究の中で述べる際に、「銃後後援」という言葉を用いている［大串 2016］。また、一ノ瀬［2001：113］は、満州事変以降、各市町村で設立された「軍人家族後援会」や「国防同盟会（のち銃後奉公会に統一）」などの団体を「銃後後援団体」として位置づけているが、これらの団体は兵士の歓送迎や慰問などの活動を行っていた。やはり、千人針や慰問袋、兵士の歓送迎などが、銃後後援の活動として位置づけられていると考えられる。

ここまで、銃後後援活動の具体的な内容について、検討してきた。これまでの議論から、本論文では、銃後後援活動に含まれる人々の活動として、慰問文・慰問袋の送付、献金、千人針、戦死者の慰霊、倹約運動、出征兵士の家族・遺家族等への奉仕活動、傷病兵等の慰問などを想定し、記述していくこととする。

第 3 節　慰問袋の通時的な変遷や慰問袋の作製・発送の具体的な状況

本節では、前節で述べた銃後後援活動の中でも、本研究で中心的な対象となる慰問袋について、その発祥の歴史的経緯や通時的な変遷について概要をまとめた後、日中戦争・アジア太平洋戦争期における慰問袋の作製・発送の具体的な状況について記述する。

まず、慰問袋とはどのようなものか、簡潔に説明したい。慰問袋は、戦地の兵士を慰めるため、日用品や食料品、娯楽用品、お守り、手紙などを入れて内地などから送った袋のことである [16]（図 1 参照）。

図 1　慰問袋（豊中市立人権平和センター所蔵）

慰問袋には送り主の名前や住所を書いて送ることも多く、受け取った兵士から礼状が来ることもあった。日中戦争の頃から、兵士の数が増えていくのに従って不特定の兵士に慰問袋を送ることも増え、学校や町内会、各家庭などに対して、慰問袋の作製が強制的に割り当てられるような場合も少なくなかった。その後、アジア太平洋戦争期に入り、物資が欠乏したり戦地ま

での輸送が困難になったりするに従い、慰問袋の数は減少していったと考えられる。

実際に、少女雑誌『少女の友』の 1943 年 8 月号の記事「慰問袋よりも慰問帳を」でも、物資の不足や輸送力の問題が指摘されている。ここでは、購入してそろえた中身を入れて送る慰問袋では送り主の真情が伝わらないという点や、また慰問袋の袋部分の布も大切な物資であること、戦地に送るまでの輸送力、といった問題から、慰問袋が批判的に語られている。「お金を出してわざわざ買つて然も喜ばれないばかりか、資材や輸送の点で国家目的遂行に邪魔をしている慰問袋のことがお解りになつたでせう」として、そのような慰問袋と「丁度正反対な素晴しい」慰問帳が紹介されている。慰問帳は、紙を何枚も綴ってアルバムのようにしたもので、それに新聞などの切り抜きや手紙、絵などを、書いたり貼ったりして作る、と説明されている。これならば慰問袋に比べて輸送も容易であるし、手作りのものであれば兵士にも喜ばれる、ということなのであろう。このように、戦局が次第に悪化してくると、当初は作製・送付がメディアなどでも強く推奨されていた慰問袋も、その代用品が提案されるようになっていった[17]。

慰問袋を製作する際の形式としては、自分で中身の品を購入・あるいは製作して袋につめて送るもののほかにも、デパートや商店などですでに適当な品物が袋につめられた状態の既製品を購入してそのまま送付するものもあったようである。また、宛先については、不特定の兵士に軍の恤兵部[18]などを通して送る場合と、親族や知り合いなど特定の兵士に郵便局などを通して送る場合があった。慰問袋は前線の兵士以外に向けて贈られることもあり、例えば戦地の従軍看護婦や新聞社の従軍記者、内地の陸海軍病院の傷病兵士などが挙げられる。さらに、特殊な例としては、逆に戦地の兵士から内地へ慰問袋が送られる、というような事例が新聞で報じられている[19]。また、山口［2018］や森［2019］が指摘しているように、慰問袋は、軍事的な文脈から離れて、災害時などに救援物資として被災地に送られることもあったが、本研究では、軍事的な目的で送付された慰問袋のみを対象とする。

以上が、慰問袋の概要である。つづいて、慰問袋が発祥した経緯について検討する。日本国内での慰問袋の発祥についてはいくつか可能性があるものの、先行研究などの中である程度共通した見解となっているのが、日本基督教婦人矯風会の活動を慰問袋の始まりとする見解である[20]。この見方は、同会が刊行した『婦人新報』などをもとに矯風会について研究した茂［1998；2001］や、林［2017］、森［2019］、山口［2011；2018］らの研究、また『日本大百科全書』（「慰問袋」の項）などでも採用されている[21]。茂［1998：62；2001：10］によれば、アメリカ婦人矯風会が米西戦争の際に軍人に送った慰問袋を、矯風会が日露戦争時に日本に取り入れたのが、日本での慰問袋の始まりという。

一方で、例えば 1937 年 10 月の読売新聞の記事「戦地の兵士へ贈る慰問袋の始まり　それはいつ頃か？」には、日露戦争時に福岡連隊の兵士たちを慰問するため、「同地の津野慶太郎博士が、奥様たちと力をあはせて、婦人会をつくり、奉公袋型（カツトのやうな）[22]の慰問袋をこしらへて、卅七年[23]の二月、はるばる戦地へお送りになつたのが、今日の慰問袋の起りださうです」とある[24]。これは、前述の茂らの研究と見解が一致していない。また、出征軍人家族慰問婦人会、愛婦、といった他の団体も矯風会とともに慰問袋の始まりのきっかけとして記述される場合や、矯風会ではなく愛婦が主に言及される場合もある[25]。

ここまでに述べたことや、山口［2011：247］が指摘しているような、日露戦争期以前から慰問袋に類似したものが製作されていた可能性などを考慮すると、慰問袋発祥のきっかけを断定することは難しいと考えられる。しかし、少なくとも日露戦争の頃から、日本国内で、日中戦争以降盛んに送られた慰問袋の原型となるものが作られていた、と言うことができるだろう。

このように、少なくとも日露戦争の頃から作製されていた慰問袋であるが、本研究で対象とする日中戦争・アジア太平洋戦争期においては、慰問袋の作製・発送の状況は具体的にどのようなものだったのだろうか。

まず、1937 年の日中戦争全面化以降、1945 年の敗戦までに、どのくらいの数の慰問袋が作製されたのかを概観したい。森［2019］は、新聞記事や恤兵部の文書をもとに通時的に慰問袋の数量把握を試みているが、この研究によれば、日中・アジア太平洋戦争期の慰問袋の個数として、海軍では 545 万 3,838 個、陸軍では 3,192 万個という数字が示されている[26]［森

2019：544, 547］。ただし、海軍の数字については、1944 年 1 月までの総数となっている[27]。また、森［2019：544］も指摘しているように、恤兵部を経由せず、親族などで出征した人に直接送った慰問袋も多数あると考えられるため、先述の個数は目安程度の数字として考えることが必要である。しかし、少なくとも合計 3700 万個以上の慰問袋が送付されたと考えることができ、慰問袋送付活動は非常に大規模で、多くの国民が参加した活動であったと言うことができるだろう。

では、実際に人々は、慰問袋をどのように作製し、またどのような場所に持っていくことで、慰問袋を前線の兵士などへ向けて送付することができたのだろうか。森［2019：552］は、慰問袋を取り扱っていた機関として、「婦人会・青年団など地域の団体や、学校、百貨店、製薬・製菓などの会社、新聞社」を挙げている。実際に送る方法としては、「婦人会、青年団、在郷軍人会などの地域の団体や学校に持っていく方法、職場の団体に持っていく方法、それらの団体の集めた分をとりまとめる市町村の団体に直接持っていく方法、百貨店や菓子店など小売店で申し込む方法、新聞社に（慰問袋資金を）送る方法など」があったと述べている［森 2019：552］。百貨店で既製品の慰問袋が販売されたり、百貨店側が送付の手続きまで行うサービスをしていたことは、他の研究でも言及がある［井上 2007：33-4；大串 2016：120-21；押田 2019：88-91；藤井 1985：189-190］。百貨店での慰問品・慰問袋販売には軍が積極的に関与しており、百貨店で陸軍省後援の慰問袋展覧会や販売会が何度も催されている[28]。また、地域の銃後後援団体が、月ごとに地区を決めて、慰問袋作製を住民に割り当てる場合もあった。森［2019：551］も指摘しているように、例えば、東京将士後援会という団体が、当時の東京市内の区に、月ごとに慰問袋を割り当てて発送していることが、新聞記事にも何度も登場する。その他、府や県などの行政の組織が、住民に慰問袋を割り当てることもあった。この中には、軍の依頼で府や県を通して慰問袋作製が割り当てられていた場合もあったと考えられる。

このような、森［2019］が言及している方法以外にも、軍の恤兵部あるいは師団に直接慰問袋を持ち込んだり、個人から親族など特定の兵士に宛てた慰問袋については郵便局に持って行き、郵便小包として送付したりする方法があった。以上から、慰問袋は、個人から商店、婦人会、軍の恤兵部に至るまで、さまざまな場所で作られ送付されていたことが分かる。

最後に、慰問袋の中身について検討したい。慰問袋の中には具体的にどのようなものが入れられ、またその中身をめぐってはどのような言説があったのだろうか。

先ほども少し触れたが、慰問袋に入れられたものとしては、慰問文、衣類や石鹸、手拭いなどの日用品、キャラメルやドロップなどのお菓子、薬、缶詰、大衆雑誌などの娯楽用品、手製の手芸品、絵などがあった。慰問袋の中身に適切と考えられた商品を製造していた企業にとっては、慰問袋作製の盛り上がりが商機となっていたようで、新聞などにも慰問袋に関連させた広告が多数見られる。例えば、兵士にとって役に立ちそうな薬類（メンソレータムや仁丹）は、「皇軍将士に送る慰問袋にはメンソレータムをお忘れなく！！」というような謳い文句で宣伝されている[29]［町田 1997］。また、輸送に時間のかかるという慰問袋の性質上、キャラメルやドロップスなど運びやすく日持ちのするお菓子は中身として定番となっていて、森永製菓では人気女優のカラーブロマイドを入れた慰問袋用の「ブリキ缶入りキャラメル」なども発売していた。また、1937 年の夏、森永の販売店で森永のお菓子を 50 銭以上購入した人に慰問袋を贈呈する「皇軍慰問セール」を実施したりしている［森永製菓編 2000：108-9］。

また、慰問文は慰問袋に入れるべきものとして強く推奨されていた。これは、慰問文がないと真心の伝わる慰問袋にはならない、という理由からであった。これともつながるのが、既製品ばかりが入った慰問袋を批判する論調である。戦地では心のこもったものを求められているので、既製品だけではなく、自筆の慰問文をはじめとした手製のものもできるだけ入れるように、という注意はさまざまなところで見られる。その一例を、以下に引用する。これは、アリューシャン列島の兵士たちに向けた慰問袋の出し方について、陸軍恤兵部に取材したことが報じられている 1942 年の新聞記事からの引用である。

> 濃霧と戦ひ雪の進軍を続ける兵隊にとつて、何よりも有難いのは防寒具だがその防寒具にもまして兵隊を喜ばし励ますものは銃後の真心の

籠つた慰問袋や慰問文である。一般の人は、まだまだ慰問袋を商品だと考へているやうだが、デパートなどで出来上つた慰問袋を買ふのは、ちやうど組立てられた模型飛行機を国民学校の児童が買ふやうなもので、組み立てる工夫の面白味がちつともない皆で半製品をいろいろ工夫してつくりあげるところに銃後の真心があらはれるのである。（中略）同じ一枚のハンケチでも、花模様などのお手製の刺繍があるのとないのでは兵隊の喜びが大変違ふ[30]。

このような論調がある一方で、先ほどの記事の中にも「一般の人は、まだまだ慰問袋を商品だと考へているやうだが」という記述があることを考えれば、慰問品を用意してそれを袋に詰め送付の手続きをする、という手間が省けるという理由などで、既製の慰問袋は人々から一定の支持を集めていたと考えられる。

本研究で中心的に扱う女学生というところに着目すると、慰問袋に入れるものの中で特に女学生と強く結びついていたのが、人形（マスコット）である。この点については後述するが、可愛らしいマスコット人形は、彼女たちの手芸文化や少女イメージとも結びついていたと考えられる。

以上、本節では、慰問袋の概要とその通時的な変遷をまとめ、その後、日中戦争・アジア太平洋戦争期における慰問袋の作製・発送状況と、その中身について明らかにした。次章では、本研究の中心である女学生の慰問袋作製について、具体的な分析を行っていきたい。

第 2 章　女学生の慰問袋作製

前章では、女性を中心とした国家による動員状況、国民の銃後後援活動の内容、そして慰問袋の概要について述べた。

本章では、本研究の主題である、日中戦争・アジア太平洋戦争期の女学生の慰問袋作製の状況を、当時の高等女学校の学報・校友会誌、創立記念誌などの一次史料を用いて明らかにしたい。そのためにまず、当時の女学校・女学生が社会的にどのような存在であったのか概観する。その後、分析に用いた一次資料それ自体の概要や特徴についてまとめたうえで、実際に女学校での慰問袋作製について分析していきたい。

第1節　高等女学校・女学生の特徴と社会的な位置づけ

本節では、本論文で取り上げる戦前の女学生や高等女学校での教育活動の特徴、またその社会的位置づけについて検討する。戦前における女性の教育制度やその普及率は現代とはかなり異なるものであり、日中戦争・アジア太平洋戦争期の女学生の活動について論じるにあたって、当時の女学生とはどのような人々であったのかについての理解は、非常に重要だと考えられる。

まず、当時の教育制度について概観する。当時の教育制度における義務教育は、満 6 歳の児童が入学し、その後 6 年間の教育を受ける尋常小学校（1941 年以降は国民学校）であった。就学率は、1937 年度時点で、男女で 99.59%、女子で 99.60%となっており、日中戦争の頃はほとんどの女子が尋常小学校に通っていたと言える[31]。尋常小学校卒業後の進路としての教育機関には、高等小学校や中学校、高等女学校、実業学校などがあったが、中学校は男子のみを対象とした教育機関であったため、女子の進路としては高等小学校や高等女学校、実業学校が主なものとなっていた[32]。女学生と呼ばれていたのは、主にこの高等女学校や、さらに上位の女子専門学校などに通う生徒である［稲垣 2007：4］。ただ、戦前は高等女学校から、さらに高等教育機関へ進学する生徒の数は非常に限られていたため、本論文では、主に高等女学校の生徒を想定して「女学生」という言葉を用いる。高等女学校は 4 年または 5 年制が基本となっていたため[33]、尋常小学校卒業後に入学した生徒であれば、満 12 歳から満 15、16 歳の女子が通っていたことになる。現在の、中学 1 年生から高校 1、2 年生にあたる年齢である。また、高等女学校のうち家政に関する学科を主に修めるものとして、実科高等女学校があった[34]。

先述したように、高等女学校のさらに上位の教育機関として、女子高等師範学校や女子専門学校なども存在していたが、戦前期にこのような高等教育機関へ進学した生徒はわずかであった。そのため、高等女学校は、当時の女子にとっての最終教育機関としての性格も持っていたと言える［稲垣 2007：7］。また、高等

女学校は高等普通教育を行うことを目的としていたが[35]、授業として家事や裁縫が組み込まれるなど、良妻賢母を育てる、ということがかなり重視されていた［橘木 2011：10；百瀬 1990：381］。

ここまで、戦前の教育制度や高等女学校の特徴についてまとめた。では、当時の女学校教育は、実際にどのくらい普及していたのだろうか。以下に、1937 年から 1945 年までの高等女学校の学校数・生徒数を、2 年ごとに示す。また比較のため 1926 年（昭和元年）のデータも示している。

表 1 高等女学校の学校数と生徒数の推移

	学校数（校）	生徒数（人）
1926 年（昭和元年）	862	326,208
1937 年（昭和 12 年）	996	454,423
1939 年（昭和 14 年）	1,019	512,176
1941 年（昭和 16 年）	1,126	617,281
1943 年（昭和 18 年）	1,299	756,955
1945 年（昭和 20 年）	1,272	875,814

（出典　文部省編［1972］）（昭和 16 年以前の学校数、生徒数には、実科高等女学校とその生徒を含む）

表 1 から、高等女学校に通う生徒の数は、昭和期以降だけ見ても伸び続けていることが分かり、1937 年時点で 40 万人を超えている。この生徒数が、当時の同年代の女子の中でどれくらいの割合であったのかをおおまかに知るために、高等女学校への進学率を、以下に示したい。

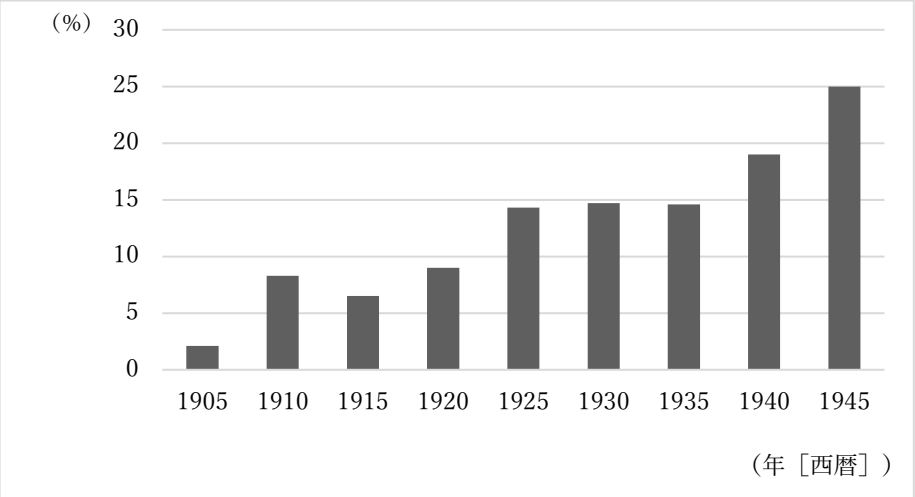

図 2　高等女学校進学率の推移（出典　『文部省年報』各年度）（稲垣［2007：6］より再作成）

図 2 は進学率のデータであり、当時の同年代の女子全員のうち女学校に通っていた者の割合ではないが、1935 年時点で進学率は 15%ほどとなっており、1940 年には 20%近くまで上昇していることが分かる[36]。単純に計算すると、1940 年時点で、義務教育である尋常小学校卒業者のうち、約 5 人に 1 人の割合で高等女

学校に進学していたことが分かる。このように、高等女学校には一定程度の進学者が存在していたと言えるが、やはり当時の社会の中では少数派である。さらに彼女らの家庭環境について検討するため、当時の女学生の保護者[37]の職業のデータを参照する。

表 2 1937 年度 公立私立高等女学校 保護者の職業別の生徒数とその割合

	本科　生徒数（人）	割合（%）	実科　生徒数（人）	割合（%）
農業	16,279	15.3	4,204	39.8
水産業	620	0.6	193	1.8
鉱業	797	0.8	82	0.8
工業	12,048	11.4	951	9.0
商業	28,889	27.2	2,560	24.2
交通業	2,992	2.8	276	2.6
公務及自由業	31,144	29.4	1,364	12.9
その他の有業者	5,795	5.5	537	5.1
家事使用人	389	0.4	57	0.5
無職業	7,135	6.7	342	3.2
計	106,088		10,566	

（出典　文部省総務局調査課 1943『大日本帝国文部省第六十五年報（自昭和十二年四月至昭和十三年三月）　上巻』、p.149）

表 2 からは、当時の女学生の保護者の職業を読み取ることができ、本科では公務及自由業、商業が、実科では農業、商業の割合が多くなっている。職業のみのデータから、家庭の所得層や社会階層を推測することは難しいため、それらを検討するにはより多くの詳細なデータが必要である。一方、女学校の生徒数や進学率は、女学校が設立され始めた明治時代以降、上昇傾向が続いており、明治時代と 1930 年代後半以降を比較すれば、より幅広い層からの子女が女学校に進学するようになった、ということが推測される。

以上、本節では、日中戦争・アジア太平洋戦争期における高等女学校、女学生の特徴について検討した。当時の高等女学校への進学率は、4～5 人に 1 人程度であり、やはり限定的ではあったものの、女学生という存在は、社会の中である程度の存在感を持つ集団になっていたと言えるであろう。

第 2 節 学校史料の概要

本節では、次節からの分析に用いる、学報・校友会誌・同窓会誌などの学校関係発行物と、創立記念誌などの学校沿革誌の特徴について整理する[38]。それぞれの刊行物に掲載されている内容や、想定される読者、発行形態などの概略を示していきたい。これらの史料には、女学校の日々の教育活動に関する情報が豊富に含まれており、これらは戦時下の女学校で慰問袋作製がいつどのように行われていたかを分析するのに非常に有用な史料である。

まず、今回一次史料として用いた学校関係発行物と学校沿革誌を以下に一覧にして示す[39]。

表 3 学校関係発行物

著者・編者	発行年	資料名
水野宗治 編（大分県立日出高等女学校）	1938	青柳　第 18 号
外山利雄 編（大分県立四日市高等女学校）	1937	校報　第 1 号
同上	1938	校報　第 2 号
藤本平 編（大分県立第一高等女学校）	1940	校友会雑誌　第 42 号
潮田玄丞 編（樟蔭女子専門学校・樟蔭高等女学校）	1937	樟蔭學報　第 2 巻第 1 号～第 11 号
同上	1938	樟蔭學報　第 3 巻第 1 号～第 3 号
山下賤夫 編（親和高等女学校）	1939	親和　第 36 号
同上	1940	親和　第 37 号
羽仁新五 編（親和高等女学校）	1941	親和　第 39 号
堀川美治 編（親和高等女学校）	1942	親和　第 42 号
広瀬菅次 編（大分県女子師範学校・大分県立第二高等女学校）	1938	大東校友会誌　創刊号
十時英司 編（大分県立第一高等女学校）	1937	同窓会誌
秋吉清文 編（大分県立高田高等女学校）	1942	ときは
土居重俊・黒川良三 編（大分県立中津高等女学校）	1938	なでしこ　第 24 号
黒田義実 編（扇城高等女学校・扇城高等家政女学校）	1939	白梅　創立四十周年記念号
吉本弘 編（大分県立中津高等女学校）	1938	美登里　第 6 号
同上	1939	美登里　第 7 号
大分県立杵築高等女学校同窓会 編（大分県立杵築高等女学校）	1937	ゆきささ
同上	1939	ゆきささ
山本晴男 編（大分県立杵築高等女学校）	1942	ゆきささ　第 3 号（特輯号）
同上	1944	ゆきささ
山田雄道 編（大分県立別府高等女学校）	1938	湧きいづる力　17 号
同上	1940	湧きいづる力　19 号
同上	1941	湧きいづる力　20 号
同上	1942	湧きいづる力　21 号

（資料名の五十音順）（括弧内は、どの学校の史料であるかを示している）

表 4 学校沿革誌

著者・編者	発行年	資料名
天野正直 編（徳島県女子師範学校・徳島県立徳島高等女学校）	1942	創立四十周年記念沿革史
及川萬治 編（上野高等女学校）	1939	創立三十五年誌
北澤公平 編（熊本県女子師範学校・熊本県立第二高等女学校・熊本特設国民学校訓導養成所）	1942	沿革史：女子師範創立三十周年第二高女創立二十周年記念
小堀郁之介編（神戸市立第一高等女学校）	1942	創立三十周年記念誌
広瀬了義 編（淑徳高等女学校）	1942	淑徳五十年史
細木茂編（土佐高等女学校）	1943	創立四十周年記念号：昭和 18 年特輯
牧野武夫 編（千葉県立東金高等女学校）	1939	創立三十年：千葉県立東金高等女学校
三輪菊三郎編（滋賀県立大津高等女学校）	1940	滋賀県立大津高等女学校五十年史：紀元二千六百年五月
森重直蔵 編（山口県立田部高等女学校）	1942	山口県立田部高女二十年史
山口庸矩 編（札幌市立高等女学校）	1938	回顧三十年

（括弧内は、どの学校の史料であるかを示している）

ここで、表 3・4 で示した史料について、それぞれがどのような性格を持ったものであるか、簡単に述べておく。まず、表 3 で示した、学校関係発行物についてである。これらの史料は、各高等女学校や、校内組織の校友会、あるいは卒業生で構成された同窓会などが発行していたものである。読み手としては、主に生徒やその保護者、教職員、卒業生などの学校関係者が想定されていたと思われ、学校での生徒たちの活動の様子や教育活動の成果、同窓会の活動状況などを伝える記事が多くなっている。具体的な記事の内容としては、生徒たちへ向けた校長の文章や、授業や行事の日程を記録した日誌、運動会や修学旅行をはじめとした行事の様子、課外活動のスポーツの試合結果、生徒たちの作文・短歌などの作品、といったものが主になっている。発行頻度は、一年に一回ほどのものが多いが、例えば『樟蔭學報』はほぼ一ヵ月に一回発行されており、学校によって異なる [40]。今回調査したのは、本研究で対象とする日中戦争・アジア太平洋戦争期の学校史料であるが、この時期には、戦時下という社会状況に即した記事が非常に多くなっている。

例えば、日中戦争開戦後の 1937 年 10 月に発行された『樟蔭學報』には、「銃後の誠」というコーナーが 4 ページにわたって設けられている。このコーナーについて、編集後記では以下のように述べられている。

> 学校では種々時局の認識を高める催しがなされて居りますがそれらの報告やら生徒の作文等を集めまして銃後の誠と題しました。生徒の慰問文に答へた第一線よりの将士の来信。生徒の飾りけない真情の籠つた作文などは思はず感涙を催ほさせます [41]。

ここで述べられているように、具体的な記事の内容

としては、生徒たちが書いた慰問文に対する兵士からの返信の文面や、時局に関する生徒たちの作文のほか、生徒の家族で応召している人の名簿や、学校で募集して行った献金の成果などがある。このように、戦時中の学報や校報には、女学校と戦争の関わりを示す記事が多く掲載されている。

この他に一つ注意する必要があるのが、検閲の問題である。校友会誌は、教員の検閲や、また校内刊行物であるにもかかわらず内務省による検閲も行われていたケースが指摘されており、戦時中はこれに軍による検閲も加わっていた［斉藤 2015］。すべての校友会誌がこれらの検閲を受けていたかは不明だが、特に編集に関わる教員の検閲は行われていた可能性が非常に高いと考えられ、内容に制限が加えられている可能性を考慮する必要がある。

続いて、表 4 で示した学校沿革誌についてである。これらの史料は、各学校が創立記念として発行したもので、いずれも発行時期は日中戦争・アジア太平洋戦争期である。学校の公的な沿革誌であるため、読み手としては、卒業生、生徒、教職員など学校関係者に加え、学校外の人も想定されていたと思われる。創立の記念誌であるため、内容としては、各学校の沿革や、それまでの教育活動の方針・成果とその変遷の記録などが中心となっている。今回調査した記念誌は、戦時期に発行されたものであるため、直近の戦時下における教育活動については、他の時期よりも詳しく記述されていることがしばしばある。

以上、本節では、今回分析に用いる学校史料の概要を整理した。次節から、これらの史料を用いて、実際に女学生の慰問袋作製の実態について検討していきたい。

第 3 節　学校史料からみる女学生の慰問袋作(1)　日中戦争期

本節以降、女学校での慰問袋製作について史料から明らかになったことを、事例を示しながら具体的に述べていく。その際、時期によって事例を大まかに分け、日中戦争以降アジア太平洋戦争開戦までの日中戦争期の事例を本節で、アジア太平洋戦争期の事例を第 4 節で記述する 。また、外部からの働きかけが大きく影響して慰問袋が作製されていた事例については、第 5 節でまとめて論じる [42]。

ただし、本研究では女学校の学校史料を分析の資料としているため、女学生が学校以外の場所、例えば個人的に自宅で慰問袋を作った事例などには言及できない [43]。また、本節以降女学校での慰問袋作製について述べる際、慰問袋だけでなく、慰問文・慰問品の作製や傷痍軍人の慰問など、その他の銃後後援活動についても少しずつ触れながら論じていきたい。

ここから、具体的な史料分析を行っていく。先ほども述べたように、本節では日中戦争期の事例を中心に記述する。

女学校での慰問袋・慰問文作製の機会の中で大きな割合を占めていたのが、「国民精神総動員強調週間」や「銃後後援強化週間」、「支那事変○周年」など、国民精神総動員運動などに関連して国家が全国的行っていた行事や、戦争に関する記念日である。ここから、これらの行事がそれぞれどのようなものだったのか、時系列に沿って概要を示し、そのときに行われていた女学校での慰問袋作製の具体例を紹介していきたい。

日中戦争が全面化した年である 1937 年の 10 月 13 日から 19 日にかけて行われたのが、「国民精神総動員強調週間」である。この行事は、名称からも明らかなように、国民精神総動員運動の一環として行われたものである［木坂 1970］。例えば、滋賀県立大津高等女学校では、10 月 14 日（「出動将士への感謝の日」）の一時限目の時間に、全校で出征兵士への慰問文を作製している。また同日、衛戍病院に滞在する傷病兵を慰問するための慰問品を展覧、発送した、とある。具体的な慰問品は、「人形、造花、布絵刺繍、図画五十四点」であった [44]。さらに 16 日（「銃後の護り日」）には、生徒の家族で出征している人に向けて、「国旗一旒に慰問文を添へて郵送」している [45]。同校以外にも、この期間に慰問活動を行っていた学校は複数あり、例えば熊本県女子師範学校・熊本県立第二高等女学校では、この週間中に慰問袋作製が行われている [46]。

また、この週間の第 2 回が、2 月 11 日～17 日に行われているが、その際にも慰問袋作製は行われている。例えば、札幌市立高等女学校では、2 月 15 日（「出動将兵へ感謝の日」）の実施事項として、「慰問成績品発送（出動将士傷病兵に）」とある。さらに、実行申し合わせ事項には、「慰問袋を作りませう。大体一袋一円二十銭程度でクラスで一個若くは二個、その中に自

身の作つた作文、絵画、靴下などを入れて上げませう」とある[47]。

以上の行事は、国民精神総動員運動の一環として行われたものであるが、この精動運動と高等女学校での慰問袋作製との関係を示すものとして、以下のようなものも見られた。一つ目の例は、札幌高等女学校の史料の中で見られた記述である。史料の中では、「国民精神総動員に就いての申し合せ事項」として、各目標事項を示した表が掲載されていて、大きく6つあるうちの3つ目である「将士への感謝」という事項に関して、以下のような目標が書かれている。

1　慰問文慰問絵葉書を出来るだけ作つて置きませう。
2　慰問袋を送る爲平素金品を貯へて置きませう。
3　近所、知人の出征家族の家事の手伝を致しませう[48]。

ここから、国民精神総動員運動に対応してやるべきこととして、慰問文や慰問袋の作製が含まれていることが分かる。また、慰問袋を送るために、普段から金品をためておくように呼びかけられていることから、慰問袋はやはり金銭的な負担がかかるものだということが読み取れる。慰問袋は、中に入れる品物やその材料の購入代金、また場合によっては送料なども必要であるため、手紙などと比べてもそれほど頻繁に送ることができるものではなかったと考えられる。

また、国民精神総動員運動と高等女学校での慰問袋作製とのつながりを示すもう一つの例として、大分県立四日市高等女学校の例が挙げられる。同校の史料の、「本校ニ於ケル国民精神総動員運動ノ具体的計画並ニ之ガ実施状況」の中には、「千人針奉仕」や「慰問袋奉仕」が含まれている[49]。

以上のことから、当時の女学校では、行事だけでなく、国民精神総動員運動それ自体への取り組みの一部として慰問袋作製が含まれ、目標事項に組み込まれていたと考えられる。

つづいて、1938年10月5日～11日と、翌年1939年10月3日～9日に行われた「銃後後援強化週間」についてである。これについては第1章第2節で記述しているので、ここで詳しくは述べないが、国民精神総動員運動を推進するため政府が計画したこの行事は、女学校でも行われている場合が非常に多い。例えば、淑徳高等女学校では、1938年の銃後後援強化週間の3日目、10月7日（「慰問の日」）に、職員と生徒代表が、学校関係者で出征している人の家族、遺家族を慰問し、慰問品を贈っている。また、生徒総代は出征している学校関係者へ慰問文を送っている[50]。

1939年の、2回目の銃後後援強化週間にも、同様に慰問活動が行われている。例えば、親和高等女学校では、10月4日に、各学級の担任教員と級長が応召者のいる生徒の家庭を訪問して慰問品を贈っており[51]、また大分県立第一高等女学校では、同日慰問文画の作製に着手している[52]。また、熊本県女子師範学校・熊本県立第二高等女学校では、10月10日、軍部依頼の慰問袋6,000枚を縫製している[53]。本来この2回目の銃後後援強化週間は、3日から9日までであり、この日は正確には期間外であるが、史料において、この慰問袋の縫製の記述の前に銃後後援強化週間の記述があり、この週間に関連して行われた可能性が高いと考えられるため、ここに例として挙げている[54]。

また、1940年10月7日～11日に行われた「銃後奉公強化運動」にも、慰問袋作製が行われた事例があった。この行事は、大政翼賛会の運動として行われたもので、前年までの「銃後後援強化週間」をある程度踏襲し、名称や内容の見直しが行われたものと思われる。この運動期間中の10月7日に、慰問文を585通発送し、翌日8日に慰問袋を作製している[55]。これ以降、翌年1941年には同じ「銃後奉公強化運動」が3日～7日に行われ、1942年以降は、これを前身とする「軍人援護強化運動」が同じくらいの時期に行われている。今回の調査では、史料の制約という問題もあり、これらの行事で慰問袋が作製していた事例は確認できなかったが、実際には女学校でも慰問文や慰問袋が作製されていた可能性はあると考えられる。

最後に、開戦日を記念した「支那事変○周年」のような行事について述べる。滋賀県立大津高女の沿革誌では、1938年7月7日「支那事変一周年」とその一年後の1939年7月7日「支那事変二周年」に合わせた計画及び実践事項に、慰問品や慰問文の発送が挙げられている[56]。一周年や二周年だけでなく、事変勃発直後の時期にも、銃後後援活動が盛んに展開されている例が多い。例えば、大分県立四日市高等女学校では、1937年7月29日から31日にかけて、慰問袋の作製

を行ったり、また千人針を作製し応召軍人に贈ったりしている[57]。

また上野高等女学校では、1937年7月19日に2,300個、1938年7月19日に250個、1939年7月7日に2,532個、慰問袋を作製している[58]。これらは記念日に合わせて行われたことが明記されているわけではないが、1937年の事例は、後述するように新聞記事を参照することで事変勃発に関連したものであることが確認できる。1938・39年の事例についても、史料から読み取れる範囲ではあるが慰問袋は一年に多くても数度しか作られておらず、その少ない機会の中で毎年記念日の7月7日付近に作製されていることを考えれば、これらは支那事変勃発や記念日に合わせて行われたものとみなすのが妥当だと思われる。

先ほども少し触れたように、同校の1937年の7月の事例は、新聞に取り上げられている、同時期に陸軍省恤兵部が東京都下の女学校に慰問袋作製の依頼を行った事例と同一のものと思われる。新聞記事の具体的な内容は、7月16日に、都下の公私立計20校、夏季休暇中の2万名の生徒に、支那事変勃発以来急増している国民の献金によって集まった恤兵金を、一人当たり一円ずつ配布して約4万個の慰問袋製作を依頼し、19・20日両日までに学校に持参させる、というものである[59]。これについて、正式依頼の前日15日に、恤兵部が文部省と協議して女学生に慰問袋を作製させることになった、とあり、学校教育の分野を所轄する文部省との関わりもうかがわれる。慰問袋の作製に際しては、陸軍省から内容に関しての注意書も出されており、単純計算で、一人当たり2つの慰問袋を2、3日で製作したと考えられる。なお、淑徳高女でも1937年の7月17日に陸軍省から慰問袋作製の依頼があったことが史料に明記されており、この事例もここで示した新聞記事と同じものと思われる。同校でも、上野高女と同じ、2,300個の慰問袋を作製している。

以上、戦時中に全国的に行われていたさまざまな行事を見てきた。もちろんこの他にも国家が設定した行事はいくつもあったが、ここまでに言及したものだけでも一年に1、2回は銃後後援活動が行われるきっかけとなるような行事があったことが分かる。そして、これらの行事は女学校の活動にも大きな影響を及ぼしていたと言えるだろう。

ここまで見てきたように、いろいろな行事の中で行われていた慰問文・慰問品の作製であるが、普段の教科の授業の中にこれらの活動が組み込まれていたと思われる事例もあった。それが、滋賀県立大津高女の事例である。この女学校の創立記念誌の中には、「時局に於ける教授」という節が設けられており、その第一項「時局に於ける各教科の努力点」の中で、「本校に於ける各科の時局に際して実践せる努力点を挙ぐれば左の如し」として、修身科、公民科、国語科など各科目の指導方針がそれぞれ記述されている[60]。その中の「作文科」では、「適宜前線勇士に対して慰問文を作らしめ、慰問、感謝の誠を表す和歌、俳句、詩などを作らしむ」とあり、また「図画科」では、「時局に鑑み随時前線の将士に対しての慰問画を作製せしめ、慰問品又は慰問文に添へて郵送し、以て慰問感謝の誠を表はす事に努む」とある[61]。「裁縫科」では、「国民精神総動員への協力」として、「遺家族委託の裁縫手芸品奉仕、慰問品の作成及贈呈」などが挙げられている[62]。以上の記述から、普段の教科の授業の中で、慰問文や慰問品の作製に取り組む機会があったと考えられる。

今回調査した史料の中で、このような授業における慰問文・慰問品作製の記述があったのは、この滋賀県立大津高女の例だけであった。しかし、特に学報類の史料では、日誌の記事などにおいても、普段の学校生活とは少し異なるイベントなどの記述が多くなりやすいため、特に変わったことのない教科の授業などについては触れられていない場合が多かった。そのため、授業で慰問活動が行われることは少なかったとは必ずしも言えない。実際に、小学校時代の話ではあるが、作文の時間に慰問文を書かされたという体験が戦後にいくつか語られている［相賀編 1985：22；I の会 1982：118］。

最後に、女学校での慰問袋作製の機会となっていたものとして指摘しておきたいのが、内地の陸・海軍病院の傷病兵や、あるいは出征兵士の家族・遺家族を直接訪ねて慰問する場合である。これらは、前述したような銃後後援強化週間などの全国的な行事にあわせて行われていた場合も多いが、これらの人々への慰問を行う際に、慰問品などを持参し贈呈することもあった。それぞれの地域にある陸・海軍病院への慰問は、日中戦争・アジア太平洋戦争期を通じて多くの学校で行われている。病院への慰問の際には女学生が歌やピアノ

演奏を披露したりしている事例が見られ、慰問品を持参している事例も確認できる。また、出征家族の家族・遺家族への慰問では、特に生徒などの学校関係者の家族で出征している人がいる家を訪ね、慰問している場合も多い。これらの家を訪ねた際には、作業奉仕を行う場合もあったと考えられるが、慰問文・慰問袋を贈って慰問を行っている事例がいくつか見られた。

これらの活動は、慰問品を相手に直接渡すということを女学生が経験する機会となっていたと考えられる。もちろん、全校生徒で訪問することは人数的にも難しいため、慰問に行ったのは教師や生徒代表者の数人、大きな病院などで多くて数十人だったとようである。しかしながら、慰問に実際に行った生徒たちは慰問に対する感謝の言葉を直接聞くこともあったであろうし、彼女らの経験が級友たちにも共有されれば、生徒たちの慰問に対するモチベーションにもなっていたと考えられる。遠く離れた前線の兵士に慰問文や慰問品を送る場合だけでなく、このように受け取り手の反応をダイレクトに見る場合もあったのである。

以上、主に日中戦争期の女学校での慰問袋作製について、事例を引用しながら実態を考察した。

第4節　学校史料からみる女学生の慰問袋作製(2)　アジア太平洋戦争期

本節では、アジア太平洋戦争開戦以降の事例を中心に分析する。本研究の調査の中で、1941 年 12 月以降における慰問文・慰問袋作製の事例を確認することができたのは、2 校のみであった。まず一校目は、淑徳高女である。同校では、1941 年 12 月 16 日、「白衣の天使」、すなわち女性看護師への慰問袋作製の依頼があったため、「生徒二人にて一個の割合」で作製している[63]。次に、二校目は土佐高等女学校である。同校は、1942 年 7 月 7 日、日中戦争の開戦記念日に合わせて慰問文を発送、また 9 月 10 日には慰問袋 103 個を作製し、武揚協会に届けている[64]。さらに、同年11 月 1 日から、同校の創立四十周年を記念して校内で展覧会が開催され、その中の「軍隊慰問品廃品更生手芸品」をテーマとした一室に展示されていた品物の一部を慰問品として送っている。展示品は、廃品を利用した手芸品や人形、ハンカチ、足袋など数百点に及び、その中から「北支、中支、北満」の兵士たちへ向け、各部隊長宛てに 6 個の小包を作り、四十周年記念の慰問として発送した[65]。以上が今回調査した史料の中で確認された、アジア太平洋戦争期の慰問袋作製の事例である。

以上の例以外に、茨城県立鉾田高等女学校の事例についても指摘しておきたい。この事例は、先述の二例とは異なり、1940 年以降の国家側からの働きかけであった「軍人援護教育」という枠組みの中で、慰問品の作製などが行われていたことが明らかになっている例である。軍人援護教育や、それへの同校の取り組みは、前田［1987］などの研究ですでに明らかにされている部分が多い。そのため、ここでは前田［1987］の研究を参照しながら、一次資料も用いて、慰問品作製を中心に同校の軍人援護教育を検討したい。

まず、軍人援護教育とは、「総力戦体制の下で学校が家庭や地域と一体となって、教科教育と教科外教育とを問わず、あらゆる学校活動を軍人援護のために組み立てていった教育実践」である［前田 1987：303］。軍人援護は、1940 年以降（国民学校体制の整備の時期とも重なる）、初等教育、中等教育、青年学校の学校教育に要請されるようになった[66]［前田 1987：303］。

茨城県立鉾田高等女学校は、1943 年 2 月 11 日、軍事保護院が軍人援護教育の模範校として全国の 151 校を表彰した際、唯一中等学校で表彰されており、軍人援護教育のモデル校としてみなされていたと考えられる[67]［前田 1987：324；前田編 1999：221］。このように、同校は軍事援護の活動において全国の女学校の中でも模範的な学校として注目されており、1942 年 9 月号（第 35 巻第 9 号）の『少女の友』では同校を取材した「御楯われ等　茨城県立鉾田高女を訪ふ」という記事が掲載されている[68]。

同校では、出征兵士の家族に対する農作業の勤労奉仕、保育所の手伝い、慰問文・慰問袋などの前線兵士慰問、戦没兵士の墓参りなど、さまざまな活動が展開されていた[69]。慰問品の製作という点について見てみると、同校の慰問品の代表的なものとして「春の桜漬」、「秋の勝栗」があり、この二つ以外にも、梅干し、貝細工、人形、扇子などさまざまな品物を作って、生徒の慰問文を添え、前線に送っている様子が史料から読み取れる[70]。1941 年度の実際の成果は、「桜漬八十本、梅干三十貫目、栗一石五斗五万粒、人形百点、椎

の実八十袋、その他計で六百点」となっている[71]。また軍人援護活動に関して、学校内には「認識部」、「奉仕部」、「慰問部」、「庶務部」の４つの組織を作っており、慰問部では慰問文、慰問品またそれらを入れた慰問袋を作製することが活動内容に含まれている[72]。先述のような慰問品作製は、この慰問部を中心として行われたものが多かったのではないかと思われる。

ここまで、茨城県立鉾田高女の事例における軍人援護教育の展開を、慰問品の作製などを中心に見た。しかし、同校のような軍人援護活動への積極的な取り組みは、「中等学校において極めて稀であったといってよいだろう」と指摘されている［前田 1987：327］。前田［1987：329］は、初等教育などを含めても、軍事援護教育の実践は「実験的形態にとどまっていた」とすべき、と述べており、本研究で調査した学校史料にも軍人援護教育についての記述は見られなかったことを考慮すると、軍人援護教育は全国で一般化するような段階には達していなかったと言えるだろう。一方で、軍人援護教育は少なくとも鉾田高女の活動には取り入れられていたことが明らかになっており、指定校など一部の学校には一定の影響を及ぼしていた可能性があると考えられるため、ここで言及した。

以上、アジア太平洋戦争期の事例について述べたが、このように事例の数が非常に少なかったことについては、今回収集できた史料の中で、その時期以降に発行されたものがそもそも少なかった、という理由が挙げられる。しかし一方で、社会状況の変化という点も大きな理由だと考えられる。アジア太平洋戦争開戦前の時期からの連続した記述がある女学校の史料を見ると、慰問文・慰問袋作製の活動が徐々に減少し、代わりに勤労奉仕などの実質的な生産活動が増加していることが見受けられる。第１章第１節で述べたように、この時期には食糧や軍需品の生産がより強力に要請されるようになってきており、物資不足にも拍車がかかってくる状況だと考えられるため、物資も労力も時間も、慰問袋などに回せるほど余裕がない、という状況に近づいていったのではないだろうか。また、戦局が悪化していくにつれて、戦地までの輸送力が低下していったことも、このような傾向の一因だと考えられる。

以上、本節では、アジア太平洋戦争期の事例を中心に検討した。

第５節　学校史料からみる女学生の慰問袋作製(3)　外部との関連

本節では、外部からの依頼によって慰問文や慰問袋の作製が行われていた例や、外部からの働きかけによって学校に作られた団体の活動として慰問袋作製が行われていた事例について述べる。

女学校では、恤兵部や、銃後奉公会、より大きなまとまりである銃後奉公会連合会、あるいは全国市長会・町村長会、東京府・東京市などの行政上の組織などから、慰問袋などの作製を依頼されていたことが、当時の新聞記事からも確認できる。今回調査した史料からは、これらの団体以外にも、それぞれの学校の地域とつながりがある団体などからの依頼が確認された。以下に、学校史料から明らかになった、女学校への慰問文、慰問品、慰問袋作製の依頼を行っていた団体と学校名を示したい[73]。

以下の表５に示した慰問文・慰問袋の数については、依頼された際に指定されたものではなく、作製した結果出来上がった個数である可能性もある。

1937 年 7 月、陸軍省から淑徳高女に慰問袋作製が依頼されている事例は、先ほど少し述べたように、都下の女学校に陸軍省がまとめて慰問袋作製を依頼した際のものと思われる。

また、1939 年 9 月の、軍人援護会から淑徳高女に人形制作が依頼されている事例（10 月 2 日に完成、5 日の贈呈式で寄贈）についても、おそらくこれと同一と思われるものが新聞記事上で確認できる。1939 年 10 月 7 日の『朝日新聞』（東京版夕刊 2 頁）の記事「慰安の日　麗しい“序幕”　白衣勇士にお人形贈呈」には、6 日に東京府・市の共同主催で、陸軍病院などの傷病兵士を招いて「傷病兵慰安会」が行われたことが報じられている。その慰安会の中で、「府立第一高女以下都下七十六校一萬人の女学生が軍人援護会の依嘱で勇士の慰問に心を籠めて作つた人形贈呈式を挙行」とあり、府立第一高女の五年生の生徒が代表して贈呈の挨拶を述べたあと、「跡見、戸板、鷗友学園、三輪田、明星学園、市立第一各代表女学生から感激の拍手の裡に」人形を贈呈し、傷病兵の少佐の謝辞があって閉会した、とある。この内容と、淑徳高女の学校史料にあった事例を照らし合わせると、史料では 10 月 6

表 5 外部から女学校への慰問文・慰問品・慰問袋作製の依頼状況

団体名	学校名	依頼内容	年・月
東京府学務部	上野高等女学校	慰問袋	1937～39 年（※1）
軍人援護会東京支部	同上	人形 130 個	1939 年 9 月頃（※2）
大津商工会議所	滋賀県立大津高等女学校	慰問文 3 通	1940 年 2 月
陸軍省	淑徳高等女学校	慰問袋 2,300 個	1937 年 7 月
同上	同上	慰問袋 1.213 個	1938 年 5 月
同上	同上	慰問袋 2,200 個	1938 年 6 月
浄土総務所	同上	慰問袋 500 個	1937 年 9 月
軍人援護会	同上	人形（※3）	1939 年 9 月
速見郡養蚕組合	大分県立日出高等女学校	慰問文 200 通	1937 年 10 月
兵庫県	神戸市立第一高等女学校	慰問袋 10,000 個	1938 年 2 月

（※1　史料に年月日が明記されていないため正確には分からない）

（※2　史料に年月日は明記されていないが、後述するように他校の事例や新聞記事を合わせて検討した結果、この時期である可能性が高いと思われる）

（※3　10 月 2 日に 134 個完成、とある）

日となっている点だけが異なっている。この食い違いについては、記事の中で、代表者が参列した学校として淑徳高女が挙げられていないことから、この 6 日の贈呈式以前に別の贈呈式が行われていてそこですでに他の学校は人形を寄贈していた可能性や、単に記録の間違いである可能性もあると思われる。なお、新聞記事ではこの慰安会が先述した銃後後援強化週間の一環として紹介されており、やはりこういった行事が女学校での慰問品製作のきっかけとなることが多いと言えるだろう。

この淑徳高女の事例と、上野高女で軍人援護会東京支部からの依頼によって人形 130 個が作製されている事例は、軍人援護会からの人形作製の依頼、という点が共通しており、淑徳高女で 134 個、上野高女で 130 個、という規模の大きさもほぼ同じである。新聞記事に掲載されるような事例であれば記念誌にも記載される可能性が高いと考えられ、この上野高女の事例は淑徳高女の事例と同じときのものと考えられるだろう。

ここから、表 5 に示した依頼元について具体的に検討したい。まず陸軍省については、兵士の慰問活動を担う恤兵部を中心としてこのような慰問袋作製の依頼を行っていたことは、先行研究でもすでに明らかにされている。慰問袋作製を外注する際になぜ女学校を選んだのか、という点について、恤兵部について研究した押田［2019：91-3］は、同事例を取り上げ、「既製品よりは、可愛い女学生の手製が喜ばれるとの判断であろう」と推察し、また「女学生に敢えて作らせたのは、大部分が異性に淡い恋心を抱く、年頃の兵士に贈るものだったからだろう」とも述べている。このような点については、第 3 章でも詳しく論じたい。

また、上野高女や淑徳高女に依頼している軍人援護会とは、1938 年 11 月に既存の大規模な軍事援護団体を統合して設立された恩賜財団で、総裁には皇族、会長には陸軍大将が就いていた団体である [74]［一ノ瀬 2000：85；高岡 2006：127］。この組織は、厚生省の部局である軍事保護院とのつながりが強く、国家の影

響を強く受けていた。続いて、上野高女に依頼した東京府学務部や、神戸市立第一高女に依頼した兵庫県は、それぞれ行政の組織であり、これも国家の指導に沿って行われていた可能性が高い。

滋賀県立大津高女に依頼している大津商工会議所については、東京商工会議所と東京府市が中心となって出動将士後援会を組織している例があることから考えると、何かしらの軍事後援会の活動の一部として慰問文作製を依頼した可能性がある[75]。それぞれ淑徳高女と大分県立日出高女に依頼している、浄土総務所と速見郡養蚕組合については、どのような経緯で女学校に依頼したのか現時点では不明である。しかし、何か軍事援護団体を運営していてその活動の一部として、とか、あるいは組織内で出征した人に慰問文・慰問袋を送るため、といった理由が推察される。

以上、外部からの依頼で慰問袋が作製された事例について考察した。つづいて、愛国婦人会の下部組織である愛国子女団が女学校で設立され、その活動として慰問袋などの慰問活動が行われていた事例についてである。今回の史料の中で、愛国子女団については7校、愛国処女団については1校で、それぞれ設立されていたことが確認された。愛国子女団については、愛国婦人会の研究の中で触れられることが多く、子女団自体を主題とした研究は少ないため、今回の史料調査から明らかになったことを、ここで述べておきたい。

愛国子女団は、1933 年 11 月に、「愛国婦人会存立の精神に則り、茲にいよいよ小学校女児、女学校生徒、其の他未だ成年に達せざる女子をして軍事後援を始め国家社会に対する奉仕作業、並に各種の精神運動に参加せしめ、以て婦人報国精神の涵養体得を期する実地訓練機関として」結成された[76]。愛国子女団には、10歳以上 15 歳以下の少女を団員とする愛国少女団と、16 歳以上 20 歳以下の処女を団員とする愛国処女団があり、場合によってはこれら二つを一つのものとして設置してもよいことになっていた[77]［石月 1996：335；碌 2009：31］。規模の大きさとしては、1937 年10 月時点で団数が 453 団、団員数が 136,688 人、1940年末の時点で、2,060 団、465,000 人となっている[78]。1937 年から約 3 年間で、団数は 4.5 倍、団員数は約3.4 倍になっていることが分かるが、全国的に一般化はしていない、という指摘もある［藤井 1985］。今回女学校で結成されていたことが分かった愛国子女団の結成時期は 1937～39 年がほとんどで、全体として団数や団員数が増加していた時期であることが分かる。また、愛国子女団には、上流階級の婦人が中心であった愛国婦人会の大衆化や、将来の愛婦会員の養成といった意味合いもあったと指摘されている［碌 2009；藤井 1985；千野 1979］。

今回収集した史料の中で、それぞれの愛国子女団の設立の経緯などが詳しく書かれたものがあったため、主題である慰問袋作製と直接関係する部分ではないが、ここで検討しておきたい。まず一つ目は、大分県立四日市高等女学校での愛国子女団結成についてである。1938 年 2 月 25 日に行われた同校の愛国子女団結成式に関連して、愛国婦人会大分県支部長による「愛国子女団設置の趣意」という文章が同校の校報に掲載されている。その中では、前述のように 1933 年に愛国子女団が結成されるまでの経緯が述べられたあと、以下のような記述がある。

> 而して此の少女団並処女団は別に学校教育、女子青年団の目的と抵触するものでもなく又新規の事業を要求するのでもなく平素の実行事項を其の儘本団に移して戴けばよいのでありまして其處に真の発展性もあると思ひます[79]

このように、若い女子にも軍事援護をはじめとした活動を行わせその報国の精神を徹底させることを目的としていた愛国子女団は、学校教育などと矛盾しないものとして拡大されようとしていたことが分かる。また、愛国少女団と愛国処女団はこの二つを合わせて一つのものとして設置してもよいことになっていたことは前述したが、大分県支部ではこの形態をとっていたようで、これら二つを合わせて愛国子女団として運営を行うことになった、ということが記されている[80]。同校の子女団の規則には、生徒自治分団を総合してこの子女団を組織する、とあり、団長は校長（支部長が嘱託）である[81]。生徒自治分団は、校友会に近い組織であると推察される。毎年一回以上とされている、子女団の総会及び分団会で行われた報告や議論についてはその都度愛国婦人会大分県支部に報告する、とされていることからも、女学校に設置された子女団も愛婦の強い監督下にあったと考えられる[82]。

二つ目の例は、兵庫県の親和高等女学校に設置され

た愛国処女団である。これの発団式は 1939 年 3 月 15 日に行われているが、それに先立って、3 月 13 日、愛国婦人会兵庫県支部の主事を講師とした処女団に関する講話が行われている。その内容が史料に記録されているが、その中に以下のような記述がある。

> 貴女方の様に御幸福な方々は宜しいが、工場等で働かねばならぬ女工さんが澤山あります。（中略）私は十年の間、これらの団体（女子青年団や、女工を対象とした青年学校）に、女学校卒業の方に入会して戴きたく思つて居ましたが、どうも、小学校卒業生との調和がぴつたりしないのです。教養や修養の程度も違ひ、それは当然ですが、遺憾に思つて女学校卒業の方は、やはり小学校卒業生よりも一段高い、段階に上げねばならぬと思ひました[83]。

ここでは、女学校を卒業するような女性たちと、小学校卒業と同時に働き始めた人々との間の、教育の程度や経済的な階級の差が指摘されており、受けてきた教育水準の高い女学校卒業生には、女子青年団や青年学校とは別に彼女らに合った団体を組織する必要がある、ということが述べられている。さらに、「女学生はよき先生の下で非常時国家の銃後の少女として立派に尽くされて居」るが、一方で「女学校を出てから嫁に行くまでは、この頃遅くなつて居」て、その間に「国家の団体の一員として立つて貰ひたい」、「子女団体より、尚一段高い修養団を組織してほしい」とある[84]。これらのことから、愛国処女団は、教養のレベルの高く、結婚前で婦人団体などにも属していない女学校卒業生を主な対象として想定していたと考えられる。前述したように、処女団は、愛国子女団の中では年齢層の高い 16～20 歳の女子を団員とする、とされており、このような属性の女性が主な対象とされたのは、年齢的にもこれと合致していると言える。処女団に期待される役割としては、遺家族や兵士の慰問が最重要事項として挙げられており、このような趣旨に親和高女の校長が賛成し、処女団が結成されることとなった[85]。

具体的な組織体制としては、発団式の時点で、卒業生 35 名、補習科生 17 名、5 年生 25 名、4 年生以下 15 名を正会員とし、準会員を合わせて約 900 人の会員となっている[86]。処女団は「最上級生（5 年生）と卒業生の未婚者」によって組織されたもので、彼女らを正会員としてそれ以下を準会員としている、という記述があることから、やはり組織の中心は卒業生とその一つ前の段階にいる最上級生である[87]。先ほども少し触れたが、処女団の趣旨は、「一つは帝国軍人の後援と社会公共事業の奉仕、も一つは団員自身の智徳の修養」だとされている[88]。これは、前述した愛国婦人会全体として示されていた子女団の趣旨と一致している。

このように結成された処女団であったが、結成から約 4 か月後の 1939 年 7 月 14 日に行われた総会での会長の挨拶の中で、それほど盛んに処女団の活動は行われていなかったのではないか、と思われる記述があった。

> その（結成の）後新しい五年生の会員を作り処女団の事業をしようと思つていたけれど、色々の事があつて何事もすることなく過ぎ、今学期も僅か数日で終りますので、今日課業がすんで暑いのに気の毒ですが総会をします[89]。

以上の記述を見ると、処女団の活動として 4 か月の間に行われたことはこの総会だけで、実質的な活動はほとんど行われていなかったのではないか、とも思われる。この文章からは、せめて総会くらいは行わなければいけない、というような消極的な態度も読み取れる。他の学校の子女団を含めても、結成後の子女団の具体的な活動内容が記録されている史料はほとんど見つけられておらず、活動の詳細は分からない。しかし、愛国婦人会の地域ごとの支部などの働きかけによって結成はしたものの、実態としてあまり活動は行われていなかった、というような事例もあった可能性がある。

ここまで、慰問袋とは少し離れたが、詳しい先行研究が少ない愛国子女団について、今回の調査で分かったことをまとめた。ここから、愛国子女団と慰問活動の関連について述べていきたい。前述のように、愛国子女団は、愛国婦人会と同じように軍事後援などを行い国家に奉仕する、ということが大きな目的となっていた。慰問袋の作製などは、その目的と合致していると言うことができ、愛国子女団の活動の一つとして実際に行われていたことが愛国婦人会の機関紙『愛国婦

人』の記事からも分かる[90]。今回調査した学校史料からも、慰問袋を含めた銃後後援活動を行っていたことが明らかになった。

1937 年 12 月 21 日に発団式が行われた大東愛国子女団は、「総務部」、「調査部」などの 7 つの部門に分かれており、そのうちの「銃後後援部」では、「出動将兵ニ対スル慰問文慰問袋発送、戦傷病将兵慰問、出動将兵並ニ戦傷死者ノ家族慰問等」が事業の一つとなっている[91]。また、滋賀県立大津高女では、日中戦争の勃発後から、「滋賀県立大津高等女学校愛国子女団の名に於て慰問文の発送、慰問袋の発送、出征家族の慰問、廃品回収又は軍部への献金、忠霊塔建立への献金、陸軍病院の慰問等」の活動を続けていることが、史料に記述されている[92]。これは、同校の校友会の活動内容の概略が、時系列に沿って列挙されている部分での記述であり、愛国子女団は校友会と組織体制などがかなり重複している状態で存在していた可能性がある。

最後に、学校報国団の活動の中で、慰問活動が行われていた可能性についてである。報国団は、第 1 章第 2 節で述べたように、1941 年 3 月の文部省の通牒によって各学校に設置されていった組織である。文部省の指令であったため、今回の調査でも、1941 年以降の史料を調査できた学校のうち、ほぼ全てで報国団が組織されていたことが確認された。この報国団は、修練を主な目的とする組織であったが、その活動の中で兵士や遺家族への慰問が行われていた可能性があると考えられる。例えば、神戸市立第一高女の史料では、報国団の中の勤労奉仕部で行うことの一つに、「出征将兵及び遺家族の慰問」が挙げられていて、慰問文や慰問品の作製が行われていた可能性があると考えられる[93]。しかし、この記述は活動の実態ではなく方針としての意味合いも強いと思われ、また報国団に 6 つある部のうちの一つの、さらにその中でも複数挙げられている事業の一つに過ぎない。

もう一つ、報国団に相当する組織として、徳島県女子師範学校・徳島県立徳島高等女学校で結成されていた学徒振励隊の活動を挙げる。この学徒振励隊は、報国団の組織を求める通牒が文部省から発せられる 1941 年よりも前の時期から、徳島県において、中等学校で結成されて始めていた組織であり、勤労動員の推進などの役割を果たしていた。校友会などはこの学徒振励隊に合併されていき、全国的に報国団や報国隊の結成が指示されてからは、学徒振励隊という名称はそのままに、これを報国隊に移行させている［徳島市史編さん室編 1993：453-6］。つまり、徳島県における学徒振励隊は、報国団に相当するものだと考えられる。

徳島県女子師範学校・徳島県立徳島高等女学校の学徒振励隊には、主な活動内容によっていくつもの班が設けられていたが、その中の一つ「集団訓練班」の活動についての記述の中で、「軍人慰問については、毎月一日慰問文を提出せしめ戦地の各地に慰問文を発送し、又時々慰問袋を送つている」という記述がある[94]。これは、さきほどの神戸市立第一高女の例よりもより具体的に、慰問文や慰問袋の送付活動が行われていたことを示唆しているだろう。

以上の事例から考えると、報国団の活動において慰問活動が最も重視されていたとは言えないものの、報国団、もしくはそれに相当する団体の活動として、慰問活動が行われることもあったと考えられる。

以上、外部との関連によって、女学校で慰問袋が作製されていた事例について述べた。

第 6 節　まとめ

ここまで、第 3 節から第 5 節にかけて、女学校における慰問袋作製の実態について考察した。主に日中戦争期は、多くの学校で、国民精神総動員運動に関する行事が慰問文・慰問袋作製の機会となると同時に、授業の中で慰問袋作製が行われていた場合もあったと考えられる。その他、外部から依頼されて行う事例も一定数あった。1937 年以降も増加している愛国子女団が、女学校の慰問袋作製に一定の影響を及ぼしていたと考えられ、1940 年以降結成されていく学校報国団の活動に、主なものではなかったものの慰問文・慰問袋作製が組み込まれていた可能性があることも分かった。以上に述べた以外にも、年の初めや、最上級生が卒業するタイミングで慰問袋が作製されている事例もあった。もちろん、これまで述べてきたようなどのきっかけにも当てはまらないように思われるタイミングで慰問袋が作製されている事例も他に多くある。これらの事例がどのような経緯で行われたものなのかを明らかにするにはさらなる調査が必要であるが、メディ

アなどでも日頃から推奨されていた慰問袋の作製が、特に明確なきっかけはなく学校でも計画された、ということもあったであろう。

総じて、史料から読み取れる範囲では、製作する労力や、資金が提供される場合を除いて金銭的な負担がある程度かかる慰問袋を女学校全体として送る頻度は、一年に多くて数回程度であった。一方で、今回、学校関係発行物あるいは学校沿革誌を調査した 21 校のうち、慰問文あるいは慰問袋の作製が行われていたことを示唆する記述が全くなかったのは 4 校にとどまった。史料を断片的にしか確認できなかった学校も多かったことや、在校生ではなく主に卒業生に関する記事が多い同窓会誌なども含まれていることを考えれば、やはり当時の女学校において慰問文や慰問袋の作製活動はかなり広く行われていたものだと言えるだろう。

また、慰問文は、慰問袋と同程度かそれより高い頻度で送られている学校が多かった。慰問文・慰問袋の製作がすべて記録されているとは限らないため一概には言えないが、慰問文の方が頻繁に送られている傾向が実際にあったとすれば、紙と筆記用具さえあれば作製できる慰問文は、女学校においても取り入れやすい活動であったことが理由として考えられる。

アジア太平洋戦争期になると、史料に現れる慰問袋作製の事例は少なくなる。先ほど述べたように、これには史料上の制約による影響もあるが、動員強化や物資不足なども理由の一つとして考えられる。また 1940 年以降は軍人援護教育という枠組みが作られ始め、その中に慰問袋作製も組み込まれていた。その中で、それまでにも見られた学業と軍人援護の融合も進められようとしたが、この取り組みは全国で実践されていく段階にまでは達しなかった。アジア太平洋戦争期以降は、慰問袋の流通個数が全体的に減少していったと考えられており、今回女学校で見られた傾向は、この流れに合致していると言える。

以上、女学校における慰問袋作製がどのように行われていたのか、その全体的な流れを整理した。次に、女学校から慰問品・慰問袋が送られる際の受け取り手や発送先について、今回の史料で明らかになったことを簡潔に述べておきたい。まず、誰に向けて慰問品が送られたか、という点については、前線の兵士はもちろん、内地の傷病兵、出征兵士の家族・遺家族など、第 1 章第 3 節ですでに述べた部分と重なる。学校特有の送り先としては、出征した人のいる生徒の家族や、教師などの学校関係者が挙げられる。前線の兵士の中でも、学校の地元から出征した部隊に慰問文などを送っている事例も多くみられ、地域とのつながりがあったことが分かる。慰問袋の発送先（委託先）として史料から明らかになったのは、軍の恤兵部や新聞社、県や市・郡などの行政の機関やその中の部署、連隊区司令部などである。これらは、前線に送る際に仲介役として慰問袋を扱っていた機関で、ほとんどが第 1 章第 3 節でもすでに指摘しているものである。また、ものとしての形の慰問袋を送るだけでなく、慰問袋のための資金を新聞社に寄託していた例も確認された [95]。

最後に指摘しておきたいのが、各学校における銃後後援活動の内容や頻度に幅があった点である。これには、校長を中心とした学校で指導的立場にある人の教育方針や、学校がある地域の違いが影響を及ぼしていると考えられる [96]。当時の学校に関する記述を見ると、公立学校を含めて、校長個人の考え方が学校全体の教育方針に大きく影響を及ぼしていることがうかがわれる記述があり、それぞれの学校の教育は全く画一的ではなかったと考えられる [97]［岡野 1990：133-8；関東高等女学校十八回卒業生「戦中記録」を作る実行委員会 1993：56-7］。

また、地域による違い、という点については、例えば兵士慰問活動を中心的に担っていた軍の機関である恤兵部の本部が東京にあったために、その近郊の学校に慰問袋作製の依頼がなされる、という事例が挙げられる。その場合、作製した慰問袋を陸軍省に手渡しした、という記述もあるが、このようなことは地方の学校ではできないことである。あるいは、その地域特有の団体から慰問袋作製が依頼されている事例も確認された。今回の調査では事例数が限られているため断定することはできないが、兵士の慰問活動においてもそれぞれの地域とのつながりが一定程度あったことが推察される。さらに、今回の調査で、女学校ではそれぞれの地域にある陸・海軍病院への慰問がしばしば行われ、その際に慰問品を持参していた場合もあったことが明らかになったが、このような活動の頻度には、地域による病院の多少やどのくらい近くにあるかといった学校の立地も影響していたと考えられる。

戦時下の高等女学校の活動の地域による違いに関連するものとして、当時の女学校での教練について研究

している佐々木［2006］が考察に用いた「軍隊の駐留の歴史にみる軍隊と地域の親和関係の度合い」という要素も、慰問袋作製の活動の程度に影響していた可能性があるだろう。もちろん教練と慰問袋では活動内容やその性格がかなり異なるためそのまま当てはめることはできないが、軍隊がどれくらい身近な存在として地域の人々に認識されていたか、という観点では、この要素も慰問袋作製に影響を及ぼしていたのではないかと考えられる。

以上、学校史料をもとに、女学校ではどのような機会に慰問袋が作製されていたのか、事例を挙げて分析した。次章では、女学生が慰問袋を作製するという行為がどのような意味を持っていたのか、そのイデオロギー的な側面について考察したい。

第 3 章　女学生の慰問袋作製が持った意味

本章では、女学生の慰問袋作製、あるいはより広く彼女たちの銃後後援活動ということが、どのような意味を持ち、彼女ら自身、あるいは社会にとって、どのように受け止められていたか、考察したい。本節からは、前節までの分析で用いていた学校史料に加えて、戦時中に多く発行されていた慰問文マニュアルや少女雑誌（『少女倶楽部』『少女の友』）の記事なども用いて分析を行う[98]。学校史料に掲載された生徒の作文などからは、生徒の考え方、あるいは他者に示されて彼女たちが内面化していた女学生像が表れていると考えられる。また、慰問文マニュアルや少女雑誌からは、社会的に求められていた女学生像や、メディアの中でどのような振る舞いが女学生にふさわしいものとして示されていたか、という点が読み取れると考えられる。まず、第 1 節でこれらの史料の概要を明らかにしたうえで、第 2 節以降、具体的な分析を行っていく。

第 1 節　慰問文マニュアルと少女雑誌の概要

本節では、資料として用いる慰問文マニュアルと少女雑誌（『少女倶楽部』『少女の友』）の概要を整理していきたい。まず、今回調査に用いた慰問文マニュアルの一覧を以下に示す。

これらの史料は、主に一般の兵士や出征している知り合いへの慰問文を書く際に参考になるような、シチュエーション別の文例が掲載されている実用書である。慰問文に限定していない本の場合は、例えば結婚祝いや暑中見舞いなどの一般的な手紙の模範例の中に、その一部門として兵士に向けた手紙の書き方が掲載され

表 6　慰問文マニュアル

著者・編者	発行年	資料名
生田花世 著	1943	戦時女性文範
木田重三郎 編	1940	慰問文の書方
篠原豊 著	1940	式辞挨拶演説集
篠原豊 著	1941	女子慰問文の作り方
銃後後援会 編著	1939	皇軍将兵　慰問手紙の文（女子用）
帝国通信協会 編	1939	出征兵士に贈る赤誠の慰問文
白水社編集部 編	1940	ペン字入　赤誠慰問の手紙
宮下丑太郎 編	1939	戦時下に於る式辞挨拶手紙模範集（雄弁新年特大号附録）
山口徹 著	1942	現代模範書翰文
油谷哲安 編	1940	ペン字入　女子慰問の手紙

ている。慰問文の文例だけ見ても、書き手の性別・年齢などの属性や、贈る相手との関係性、贈る季節・状況などによってあらゆるシチュエーションで使える文例が紹介されているが、本研究では、女学生から送られる慰問文の文例を主に分析した。

ここで一つ指摘しておきたいのが、同じ文例が複数の慰問文マニュアルに掲載されている例があったことである。例えば、『式辞挨拶演説集』『女子慰問文の作り方』『出征兵士に贈る赤誠の慰問文』『ペン字入　赤誠慰問の手紙』『現代模範書翰文』『ペン字入　女子慰問の手紙』の全てに同じ文例が掲載されていた。これは女学生から部隊長に宛てた慰問文で、「飯塚部隊長」という固有名詞が用いられているものもあれば、おそらく模範例として汎用性を高めるために「○○部隊長」に変更されて用いられているものもあるなど、微妙な差異はあるものの、ほぼ同じ文章である。この中には著者や発行者が同一のものもあり、その場合は同じ文例が掲載されることもあると思われるが、この中にはそうでないものもある。文章の末尾に、「東京府立第三高女生岡三恵子さんが、飯塚部隊長にあてたる慰問文の抜萃です」と記されているものがあったため、何か共通したモデル文があるのか調査したところ、新聞でも美談となって紹介されていた、女学生の実際の慰問文がモデルとなっていたことが明らかになった[99]。1938 年 9 月 12 日の『朝日新聞』の記事には、東京府立第三高等女学校に通う飯塚部隊長の娘の学友である牧岡三恵子さんが同部隊長に宛てた手紙が、10 日戦地に届いたが、部隊長がその直前に戦死していたために彼はその手紙を読むことができなかった、という内容が掲載されている[100]。そのときの牧岡さんの慰問文が記事上に引用されているが、これが先述の慰問文マニュアルの模範例と、一部を除いて内容がほぼ一致しているのである。飯塚部隊長はもともとかなり知名度が高い人物であったようで、こういった世間で話題になった実際の慰問文を、慰問文マニュアルに掲載するケースもあったようである。

また、調査に用いた少女雑誌は、『少女倶楽部』と『少女の友』である。両誌の中で、日中戦争・アジア太平洋戦争期（1937 年～45 年）の、慰問袋や慰問文に関する記事を調査した。それぞれの雑誌の概要をここで整理したい。まず、『少女倶楽部』は、1923 年に『少年倶楽部』の兄弟雑誌として創刊された、大日本雄弁会講談社発行の少女雑誌である。戦後雑誌タイトルが『少女クラブ』に改題され、1962 年終刊となっている[101]［今田 2007：14；長谷川 2012：18-9］。一方、『少女の友』は、1908 年に創刊された実業之日本社発行の少女雑誌で、1955 年に休刊となっている［今田 2007：12,14］。『少女倶楽部』が創刊されて以降、少女雑誌の中でこの二誌が発行部数の一位と二位を占めることになり、1937 年以降は戦時体制下で他の少女雑誌が終刊や休刊となる中、この二誌だけは戦時中も発行され続けた［今田 2007：14］。これらの少女雑誌の読者がどのような層であったか、という点について今田［2007：15］は、「その読者は女学校に通う中以上の階層の女子であり、かつ都市居住の女子がほとんどであったと考えられる」と述べている。そのあとで、「もちろん読者には中以上の階層ではない者も存在した」と指摘しているものの、やはり読者の多数派は女学生だったと考えられる［今田 2007：15］。実際に、1929 年生まれの児童文学作家の岡野［1990：163］は、調布高等女学校時代（岡野は 1941 年入学）の級友たちへのちにアンケートをとった際、「当時の愛読書（雑誌）について」尋ねたところ、雑誌は『少女の友』と『少女倶楽部』が最も多かったと述べている。このようなことから、今回史料として一部を扱った『少女倶楽部』と『少女の友』の読者は、本研究で対象としている女学校に通う女子の層とかなり重なっていたと言える[102]。

両誌ともに、戦時中は戦争の影響を強く受けており、国策に沿った内容の記事が非常に多くなっている。雑誌誌の中心的なコンテンツとなっていた小説などの文芸作品も、戦時色の強いテーマを扱っていることが多く、慰問袋を題材とした作品も見受けられる。しかし本研究では、こういった文芸作品は扱わず、例えば人形などの慰問品の作り方や慰問文の書き方などの、より実用的な記事を扱った[103]。

第 2 節　慰問袋の果たした役割

ここから、女学生の慰問袋作製がどのような意味を持っていたのかについて、具体的に検討していく。まず本節では、慰問袋は、ジェンダーの観点からみても違和感ができる限り少ない形で女学生を戦時体制へと移行させ、彼女たちを銃後後援活動の主体としていく

役割を果たしていたのではないか、という点について検討する。このことを明らかにするため、以下で慰問袋が持つ4点の要素を指摘する。

まず1点目は、慰問袋は、手芸という概念と結びついていたことによって、女性にふさわしいものとしてジェンダー化されたものであったという点である。慰問袋は、袋に入れる、例えば人形や靴下などの慰問品を手作りしたり、ときには袋自体を縫製したりするという要素をもともと含んでいるため、「手芸」や「裁縫」といった概念と強い関係を持っていると言える。手芸や女性の美術教育などについてジェンダー的な視点から考察している山崎［2007：375-6］によれば、「手芸」という概念は、女性が行うものとして徐々にジェンダー化されてきたものである。手芸がジェンダー化されて普及していく過程では、高等女学校などの学校教育が大きな役割を果たしており、本研究の対象としている時期には、すでに手芸は「女性にとって好ましい行為」となり、女性のジェンダー規範となっていたと言える［山崎 2007：375-6；2018：152］。山崎［2018］も取り上げているように、戦時中の手芸文化として挙げられるのが、慰問袋に入れる、人形などの慰問品である。当時発行されていた『少女倶楽部』などの少女雑誌には、手作りの慰問品の作り方を詳細に説明した、手芸テキストのような記事が見られる。

例えば、山崎［2018：152］は、『少女倶楽部』の1939年新年号（第17巻第1号）の附録である、『銃後の少女にふさはしい実用手芸と編物』という小冊子を取り上げている[104]。表紙は、人形を作りながら笑顔でこちらを見つめる少女のイラストで、彼女の周りには針や糸が見える。誌面には、人形などの手芸品の、読者にとって手本となる見本やその作り方が掲載されている（図3参照）。

また、1941年12月号（第19巻第12号）『少女倶楽部』には、「少女手芸　やさしい慰問品の作り方」という記事がある。挿絵には、「慰問袋」とかかれた袋を3、4個かかえた、笑顔の少女が二人描かれてい

図2　『銃後の少女にふさはしい実用手芸と編物』（『少女倶楽部』1939年新年号附録 pp. 6-7　複製）

て、このような手芸品を慰問袋に入れて兵士に送ることが想定されていることが分かる（図４参照）。

図４　『少女倶楽部』1941 年 12 月号
（p.175 複製）

この記事で紹介されているのは、マスコット人形の「虎君の慰問使」、「角形お守袋」、七福神の恵比須と大黒天をあしらった「三つ折お金入」の３種類の作品で、先述の附録小冊子と同じように、それぞれ見本の写真と詳しい作り方が記載されている。最後に、『少女の友』の 1939 年６月号（第 32 巻第７号）の「慰問袋に心をこめたメモと針差のセット」という記事について紹介する。記事の内容は、先述の二つの例と同じようなものである。この「メモと針差のセット」とは、三つ折りの手帳カバーのようなもので、折り返し部分に、メモ帳一冊とはさみ・糸などの基本的な裁縫道具が入れられる作りになっている。カバーの外側には、ひよこのアップリケを縫い付ける、という作品で、少女らしいかわいらしさが意識されている。

以上の記事から、戦時中、慰問袋に入れる慰問品は、十代の少女たちの手芸文化の中に取り入れられ、その製作が推奨されていたことが分かる。このように、慰問品・慰問袋は手芸と親和性が高く、その手芸は女性性と結びついてジェンダー化された概念であったため、慰問袋は女性がやるべきこととして受け入れられやすかったと考えられる。

続いて２点目は、慰問袋の性質として、中身による物質的な意味の支援よりも、真心を持って兵士を慰め、応援し、彼らを喜ばせる、という精神的な意味の献身的な支援が重要視されていたために、慰問袋と女性性が結びつきやすかったのではないか、という点である。第１章第３節で述べたように、慰問袋に関しては、兵士は銃後の真心を求めているため慰問文の入っていない慰問袋は喜ばれない、とか、当時広く販売されていた既製品の慰問袋を送るのはよくない、といった論調がさまざまなところで見られた。また、少女雑誌や慰問文マニュアルを見ると、いかに兵士に喜んでもらうか、という点が強調されている。こういった、真心、報酬を求めない優しさ、などの性質は、女性と強く結びついていたものだと考えられる。

若桑［2000：50］は、戦争時に男性と女性に求められる典型的な役割は、「よき兵士」と「よき母親」であり、「この対照的イメージの中には、われわれが伝統的に培ってきた男女の性役割イメージが凝縮している」と指摘している。その上で、この「兵士」と「母親」が持つイメージを対比させる形でいくつも書き出しており、その中には、「攻撃的」・「献身的」、「雄々しさ」・「優しさ」が含まれている［若桑 2000：51］。このような、自分の利益ではなく他人のために思いやりを持って行動するというイメージは、兵士に喜んでもらい彼らを慰めるために心を込めて作る、ということが理想的とされた慰問袋イメージとつながるものなのではないだろうか。このように、慰問袋は、従来からの女性イメージ、特に母性と強いつながりを持つ、報酬を求めずに、優しさを持って他人のために行動すべきというイメージに合致するものだったのではないかと考えらえる。そのため、慰問袋を作ることは女性性と非常につながりやすかったと言えるのではないだろうか。

以上、慰問袋と手芸のつながり、また心を込めた慰めという点が強調される慰問袋の性質、という２点は、ともに慰問袋が女性にふさわしいものとしてジェンダー化されていたことを示している。それと同時に、慰

問袋は愛国婦人会などの婦人団体によって広げられた活動であり、そもそも女性が主体であった、ということ自体が影響し、手芸や精神的な慰めとしてのイメージと慰問袋のつながりを強めた、という側面も大きいであろう。慰問袋のジェンダー化はこれらの相互作用によって強化されていったと考えられる。

このような慰問袋と女性性の結びつきやすさは、戦時中に女学生が行っていた他の活動と比較することによっても見えてくる。一つ目の例として、戦時中女学校で行われた女子教練を挙げる。女子教練には、薙刀や竹槍訓練、匍匐訓練、射撃訓練などが含まれるが、さらに極端な場合は女学生を地域の軍隊に入隊させ教練を実施するといった場合も存在した。このような事例について考察した佐々木［2006：46］は、女学生の身体について、「戦時の教練に具現している「男勝りの」身体性への期待のみならず、伝統的作法としての女らしい立ち居振る舞いを要請する力学も存在し」ており、「こうした錯綜した力学の交差地点に女学生の身体は布置されていたといえよう」と指摘している。戦時期には、教練のような、男性性と結びつきやすい活動が女学校でも行われており、一方でこれに対して反発するような動きもあったことが分かる。それに対し、慰問文や慰問袋の作製は、ここまで見てきたように女性性と結びつきやすい特徴を持っており、従来の女性観に一致しているものとして受け入れられやすかったと言えるのではないだろうか。

二つ目の例として、女性の労働、徴用に関する議論を挙げる。女学生の軍事工場への動員なども含む女性の労働に関しては、人口政策や、性別役割分業、女性の母性などのジェンダー規範との矛盾が先行研究でも指摘されている［鈴木 1997：189-197；高岡 2006 138-9；若桑 2000：92-4］。労働力を補うために女性の動員を進めていかなければならない、という議論が行われる際には、女性の本来の役割とされていた家を守ることの重要性や女性のジェンダー規範を同時に強調することで、家制度や従来のジェンダー規範の保持という点とのバランスを取ろうとする動きがあった。今回調査した学校史料の中にも、これに類似する記述が見られたので、ここで言及したい。『樟蔭學報』には、1937 年 11 月 24 日に樟蔭高等女学校で行われた学芸会についての記事があり、その中で、当日のプログラムとそれぞれの出し物に対しての上級生のものと思われる評価コメントが掲載されている[105]。合唱やピアノ演奏、朗読、対話などの出し物があり、日中戦争が全面化した年に開催されているため戦時色の強いプログラムも複数見受けられる。その中で、プログラム 19 番は「銃後の覚悟」という演目で、5 年生の生徒一人による朗読が行われている。この朗読は、冒頭、「支那事変がますます拡大されますにつれて、銃後の守り、銃後の務といふ事が、世の人の間にも、私達女学生の間にも、いよいよ高く叫ばれてまいりました」という文章で始まるものだが、その中盤、以下のような内容がある[106]。

> 学校は社会へ出る準備であります。これからの社会は女子とは云え、決して安穏な生活は許されません。女子は女子の務は充分果し、その上更に進んで出征男子の後をうけて、その務までもなさねばなりません。その時、男子と同じ程の体力や学問がなければその務を果すことは出来ません。強い強い意志も必要でせう。（中略）この間から私達五年生は軍衣を縫つて、わづかな作業奉仕をさせて戴きましたが[107]、あのシヤツ一枚を、朝から午後の三時頃までして、まる三日か四日してやうやう仕上げましたが、なれない故か家に帰つては何も手につかぬ程疲れ切つてしまひました。後で校長先生から、あのシヤツを上下熟練職工で一日に十二ダース、素人職工でも一ダースはする。又しなければ生活が立つてゆかないとお聞きした時、世の荒波荒波と、うはの空できき流していたことが、初めての体験によつて、しみじみわかると共に、いかに壮健な身体と心の修養が必要であるかを知つたのでございます。
>
> この外日本古来の女性の、淑やかであり、従順で優雅である等の美徳を養ふことも大切な事と存じます[108]。

この文章は 1937 年 11 月のもので、この時点では女性の本格的な勤労動員や徴用が現実味を持って実行に移されようとする段階ではなかったと考えられる。しかし、社会に出て男性と同じような役割を果たさなければならない、という話の後に述べられている軍衣縫製作業の経験談は、女性が家庭の外で労働に従事する

ことが求められる、という点においては、その後大きな議論となる女性の徴用問題などにつながる要素があるのではないだろうか。そして、男性と同じように社会で働くためには、「壮健な身体と心の修養」が必要であるということを知った、という結論の後に、「この外日本古来の女性の、淑やかであり、従順で優雅である等の美徳を養ふことも大切な事と存じます」と、従来の女性観の保持が強調されているのである。このような主張の構造は、女性の労働と家制度の問題に関する議論の構造と似ているように思われる。この文章の作成には、朗読した生徒だけでなく教師などの大人が関わっていた可能性も大いにあるが、このような認識は女学生たちにも刷り込まれていったと考えられる。

以上、女学生の教練や女性の労働動員の問題を検討したが、これらは、それまでのジェンダー規範をゆるがすような要素を持っていたと言えるだろう。これらに対しては、従来のジェンダー規範を保持しようとする動きが常に伴っていたと考えられる。これらの問題に対し、慰問袋作製は先ほど考察したように女性にふさわしいものとして認識されやすい要素を多く含み、女性らしいものとしてジェンダー化されやすい活動であったと言える。

続いて 3 点目は、女学校で従来から行われてきた教育と慰問袋の親和性が高かった、という点である。第 2 章第 3 節では、実際に「裁縫」の科目の指導内容に慰問品作製が取り入れられていた例を指摘した。このように、女学校に存在していた「裁縫」や「手芸」といった科目に慰問活動が組み込まれた例は他にもあるであろう。また、授業に直接取り入れてはいなくても、普段から授業で裁縫をやっていたということによって、設備や道具の用意ということも含めて学校で慰問袋を作るということが受け入れられやすかったのではないだろうか。

最後に 4 点目は、慰問袋の作製活動が戦時のみに登場したものではなく、それ以外の災害の発生時などにおいても行われていた、という点である。この点が女学生自身に直接的な影響を及ぼしたかは明らかになっていないが、社会的な慰問袋の認識を検討するために指摘しておきたい。主に災害時など、軍事的な用途以外の慰問袋について、新聞記事などを中心に研究している山口［2018］は、1914 年の東北九州災害や 1923 年の関東大震災、1934 年の関西風水害（室戸台風）などの際に、慰問袋が被災者に向けて送られたことを指摘している。日中戦争・アジア太平洋戦争期に女学校に通っていた年代の人は、1920 年代生まれの人が多かったと思われるが、そのように考えると当時の女学生の中には例えば室戸台風の際に被災者に慰問袋が送られたことをリアルタイムで知っていた人も一部いた可能性がある。女学校の生徒だけでなく教師なども含めて考えれば、戦争時だけでなく災害時なども含めて慰問袋の存在について耳にすることが多く、慰問袋に馴染みを持っていた人も一定数いたのではないだろうか。

以上、本節では、慰問袋には、国策・戦争に協力する、という文脈の他にも、女性性とのつながりなど、女学生を含む女性たちを慰問袋作製に向かわせる要素があったのではないか、という点について検討した。

第 3 節　女学生のような若い女性が慰問袋を作製することの意味

前節では、女学生に限らず女性性と慰問袋のつながりを中心に考察した。本節では、慰問袋を含む銃後後援活動を、女学生のような若い女性（女学生は 12～16 歳程度の女子）が行うことの意味について検討する。慰問袋作製においては、愛国婦人会や国防婦人会など、成人の既婚女性を中心とした団体が非常に大きな役割を果たしていた。そのような状況の中で、これらの女性ではなく、ほとんどが未婚の十代前半から中盤にかけての学生である女学生が、慰問袋作製、あるいはそれを含む銃後後援活動を担うことの意味はどのようなところにあったのか、検討していきたい。

銃後における女学生という存在は、ある意味子どもらしい、純真さ、純情さ、素直さ、可愛らしさといった部分が求められると同時に、もう子どもではない女性としての、あるいは将来の母親としてのまなざしを向けられ、そういった自覚を内面化させられる存在だったのではないだろうか。

まずは、純粋さ、素直さ、といったことが、女学生の持つべき、あるいは彼女たちが持っている要素として示されている言説について検討したい。例えば、女学生が東京市銃後奉公会連合会の呼びかけで作製した慰問袋の献納式についての『読売新聞』の記事には、慰問袋の中身はいずれも「お人形、造花、レース編み

ものなどの手芸品から図画、習字、愛読した小説本など」で、「いかにも女学生らしい清い心にあふれたものばかり」とある。また、そのときの式典で代表生徒によって読み上げられた「献納の言葉」は、「けなげな」と形容されている[109]。また、『少女倶楽部』の記事には、子どもらしい純粋さなどを称賛する言説が複数見られる。例えば、以下のようなものが挙げられる。

> 勇士達の喜ぶのは品物の値段が高い安いではなく、送主の真心です。ですから慰問文を一番喜びます。殊に無邪気な子供さん方が一生懸命に書いた手紙は大へん結構です[110]。

> （思いもよらない大喜びの品というのがありますか、という質問に対する返答として）あります。髭だらけの強い兵隊さんが、小さな可愛らしいお人形さんを喜ぶことです。殊に出来は拙くとも少女たちが心をこめて作つた手製のものを嬉しがります[111]。

> 兵隊さんの一番喜ばれるものは、皆さんからの手紙だといふことであります。なぜでせうか。私が思ふのに、それは、子供は正直で本気に見たり、考へたり、話したりするからだと思ひます[112]。

また、1941年（第19巻第12号）の『少女倶楽部』の記事「お話会　兵隊さんと慰問袋」の記述も見てみたい。この記事は、戦地に行っていた帰還作家2人と、海軍省恤兵係・陸軍省恤兵部からそれぞれ1人、第二次輝ク会から1人の5人が参加し、記者が進行役を務めて行われた座談会を収録したという形式の記事である[113]。記者が、はじめに座談会の議題を提示する前に、「このお話を通しまして、少女に慰問袋に対する考へを一そう深く持たせたいと思ひます」と述べているように、慰問袋の意義や、兵士たちにどのような慰問袋が喜ばれるか、ということを読者に伝える内容になっている。この記事にも、子供らしさや純真さを読者に求めるような記述が見られる。

> 子供の慰問袋のかげには、その家庭の方々、学校の先生、その他いろいろの人のお力ぞへがふくまれている。だから大人から貰ふよりも一段とゆたかな感じがします。兵隊はみんな子供のやうに無邪気になつているので、子供の気持ちとぴつたり合つてとても嬉しい[114]。

> 何にしても子供は子供らしい慰問をするといふことでせうね。結局、兵隊はそれを一番喜ぶのです[115]。

> 子供の気持ちは純真ですから、（中略）子供がまごころをこめて書いた手紙だと、強く強く感じ入りますね[116]。

この記事では、国民学校の生徒の事例が例としていくつも挙げられていることなどから、女学生よりも少し下の年齢層の女子を最も中心的な対象として書かれている可能性もあるが、当時の読者層や「少女」という言葉から考えると、女学校に通う生徒も対象に含まれていたことは確かであろう。

このような言説から、女学生という存在は、子どものあるべき姿とされるものに求められがちな要素を、同様に求められていた側面があったと言える。女学校には小学校を卒業してすぐ入学するのが一般的で、その場合小学校6年生と女学校1年生とは年齢としては一つしか変わらないのであって、子どもらしい、純粋な存在として見られていたというのももっともなことであろう。

一方で、女学生が自分自身を子どもとは異なる存在として自覚していることがうかがわれる場合もある。大分県立日出高女の『青柳』には、「慰問文」と題した生徒たちの文章が 13 人分掲載されている。これらは兵士へ向けた手紙の体裁をとっており、作文として書かれて校報に掲載されただけなのか、実際に戦地に発送されたのかは定かではない。文面から、郷里の兵士に向けて、1937 年 12 月頃に書かれたものと思われる。その中の、二年梅組の生徒の文章の中に、「町の家々のとりいれは、可憐な小学児童が応召された方々のお宅のとりいれをお手伝ひした等微笑ましい銃後によりまして立派に終りました」とある。また、「小さな頑是ない子供にさへ日本は強い支那は弱いんだと言ふ心がしみこんでいると見えて、（中略）（戦争ごっこの配役で男の子たちがけんかをしている様子を指して）

此の様に可愛い争を見ると思はず微笑まされます」とある[117]。また同じく二年梅組の他の生徒の文章には、「日曜などは朝早くから、小さい子供が霜おく田に出て稲こぎに精出しています。ほんたうにいぢらしくなつて参ります」とある[118]。これらの記述から、当時14 歳頃と思われる女子が、小学生ぐらいの子どもたちを可愛らしい存在として見ていることが分かり、自分はもう彼らのような小さな子どもではない、という意識を持っていたことがうかがわれる。

女学生のアイデンティティを表す言葉としてしばしば用いられているのが、「女学生」という言葉と、女性一般を指す「女性」などの言葉である[119]。前者は、例えば「私達は女学生です。銃こそ持てませんが勉強に一心に努力して、身を修めると共に、兄弟やお友達と心を合せて、銃後の護りを一層堅くして行かうと思つています」のように用いられている[120]。学校に通う学生として勉強に励むとともに、非常時だということを考え銃後の守りにも努めるべき存在としての女学生像が読み取れる。

このように、彼女らの属性を表すものとして「女学生」という言葉が用いられるというのは比較的容易に想像されることであるが、ここで注目したいのは、それと同時に成人女性と同じ分類としての「(銃後の)女性」という言葉もしばしば用いられている、ということである。これは、先ほど述べたような、自分たちはもう小さな子どもではない、という意識とも関連しているように思われる。この言葉は、慰問文マニュアルに掲載されている女学生の慰問文の模範例や、学校史料に掲載されている実際の女学生の慰問文、戦争に関する作文などに現れる。このことから、女学生という存在は成人女性と同じカテゴリーである女性としての自覚を持つことが求められていたと同時に、女学生自身もそういった意識を内面化していたと言えるのではないだろうか。

例えば、慰問文マニュアルの「長江の海軍勇士へ(女学生)」の文例に「白衣裁縫や病院慰問などにも、銃後の女性としてずいぶん活躍していますわ」という記述があったり、「従軍看護婦の皆様へ　―女学生―」の文例に「皆様のことを考へますと、同じ女性でありながら、安らかに勉強しているのが申しわけない気がいたします」という記述があったりする[121]。また、学校史料には、「非常時の女性として、はづかしからぬ様に致さうと考へて居ります」(一年生徒)[122]、「無駄を省かう。廃物を作るまい。(中略)そして国防資源を貯へるのだ。我々婦人の手で……」(四年生徒)[123]、「私達女性はこの時(時期としては1942 年末頃)にあたり、しつかりと銃後を守らねばなりません。女性の戦はすなはち銃後の守であります」(一年生徒)[124]、といった表現がある。また、「私達も大和撫子として恥ぢないやう、立派に銃後の国民として働きます」(三年生徒)[125]、「(愛国婦人会・国防婦人会員の活動に触れたあと)軍国の風颯々たる昨今、私共も同じ日の本の大和撫子です」(四年生徒)[126]、といったものからは、女性であることに加えて、日本人であることにも焦点が当てられていることが分かる。

ここまでに述べたような、「女性」としての認識は、女学生が将来の母親である、という意識ともつながっていると思われる。それは、以下のような表現から読み取れる。

> 銃後にある私達女学生の為すべき事と言へば、かぞへきれない程多くあるけれども、その主なものは第一に女学生の本分を忘れぬ事であり又、(中略)やがて卒業して家庭の人となれば、内にあつては家庭を守り、子女を立派に育成し、更に家庭防空等に活躍しなければならない[127]。

> 我々女学生は将来の日本の母を目ざして、学生の戦場に於て修養し、この戦火につつましく生き、奮励して、学生の本分を守り、日本婦人の栄光を担ふのだ[128]。

また、女学生が女性としてのまなざしを向けられていたことは、別の視点からも明らかになる。それは、彼女たちが送った慰問袋や慰問文に対する兵士たちの反応である。従軍した兵士たちの座談会を記録した、1942 年発行の『勇士に聴く戦線の真相』には、

> 之(「慰問が取り持つ縁かいな」という言葉)に関連して思へ出されるのは内地の女学校と慰問といふことであります、内地の女学校では慰問が縁となつて行き過ぎた結果になることを恐れ、慰問文には差出人の名を書かせず、又戦地からの返事は一切生徒に見せず、全部先生が開

封して生徒は慰問文の出しツ放し、勇士と生徒との精神的連絡は完全に遮断されているとのことであります[129]。

当時の新聞には、慰問袋がきっかけとなって最終的に結婚することになったというような記事も見られ、ここでの「行き過ぎた結果」というのは、このようなことを指していると思われる。また、これは女学生に限った話ではないが、「女名前の慰問文は特に嬉しい感じがします、その女の人が老婆であらうと娘であらうと、子供であらうと人妻であらうと、それは問題ではない」と述べてその理由を挙げた後に、以下のような記述がある。

しかし『女文字最初に娘と決めて読み』等といふ川柳もありますが、これは又陣中閑の兵隊気分といふもので（笑声）この川柳の様な気分を作らすだけでも立派な一ツの慰問になるですなア（吐笑）[130]

また、井上［2007：28-9］は、兵士たちの反応として、雑誌『兵隊』の、「兵隊談話室」という兵士の投稿欄に掲載されていた、以下のようなエピソードを紹介している。名前の書いていない慰問袋を受け取った投稿者の戦友が、中に入っていた女学生からの手紙の最後に、「女学校の四年生位になると名前は秘密なのよ」と書いてあるのを読んですっかり気落ちしてしまったが、数日後、慰問袋に入っていたタバコの中箱の隅に住所と氏名が小さく書いてあるのを見つけ、「驚喜して踊り上つた」というエピソードである。投稿者は、「この乙女の茶目的な文句が勇士達の気に入つたのである」と述べている。また、この話には以下のように続く。「きつとその女学校では慰問文は住所や名前は書き入れられないことになつているに違ひない」が、それを「実に要領よくやつてのけている」この女学生に対し、「一面から見れば不良にみえるかも知れないが、之が髯面の勇士を心から喜ばせたのだから仕方がない。こんなのがほんとうの慰問文ではないだらうか」というのが投稿者の感想である[131]。これまでの議論にもあったように、慰問文に氏名などを書かずに送っていた女学校も一定数あったことがうかがわれる。一方で、やはり女学生ぐらいの年齢の女子の、特に名前や住所が書かれていてその人からもらったのだという実感を伴った慰問文や慰問袋が兵士たちに非常に喜ばれており、そのような受け止めには恋愛感情も含まれていたことが想像される。

以上、本節では、女学生のような若い女性が慰問袋を作ることの意味や、銃後での女学生とはどのようなまなざしを向けられる存在だったのかについて検討した。

第 4 節　体験記の考察

ここまで、第 2 章・第 3 章にわたって、女学生の慰問袋作製の実態とそのイデオロギー的な側面について考察してきた。本節では、これまで議論してきたことをもとに、戦後に出版された戦時中の体験記なども参考にしながら、「はじめに」で立てた問いに対して、さらに検討を進めたい。

第 2 章で明らかにしたように、慰問袋は、女学校では多くて年に数回ほどで、国民精神総動員運動などに関連する行事や授業の一部、外部からの依頼などで、あるいは婦人団体の下部組織の活動として作られていたことが明らかになった。これらからは、女学生自身が積極的に、あるいは日常的に慰問袋を作っていたというよりは、むしろ、そのような機会を周囲から与えられて、普段の学校生活の中に時折現れるイベントに近い感覚で慰問袋を作っていた、という方が妥当なのではないかとも思われる。もちろん、これには女学生が学校以外の場所で慰問袋を作製した経験は含まれておらず、学校で作っていた場合でも、例えば級友数人で生徒たちだけで計画し作製したような事例は、学校が全体として発行していた史料には表れてこない可能性が高いだろう。

ここで、戦後にまとめられた当時の女学校での体験の記録を見てみたい。まず、1993 年に出版された『「感謝の教室」―女学生の戦中記録』についてである。この本は、東京渋谷区にあった私立の女学校、関東高等女学校の十八回卒業生（1941 年入学、1945 年 3 月に繰り上げ卒業）の、戦時下での生活を記録した貴重な資料である。1984 年 3 月に、関東高女の後身であった、当時の関東女子高校で「二度目の卒業式」が行われ、この翌年のクラス会で「あの戦争体験を「記録」に残そう」と決まったという［関東高等女学校

十八回卒業生「戦中記録」を作る実行委員会（以下、実行委員会） 1993：1］。この記録を作成するにあたっては、卒業時の同級生にアンケートを行って、さまざまな項目への書き込みを依頼し、写真や資料の収集、教師や上級生・下級生、動員先であった本所の精工舎の関係者、他校の学徒への聞き取りの他、非常に多くの調査が行われた［実行委員会 1993：1］。

同書では、兵士への慰問活動についても詳しく言及されている。関東高等女学校は、慰問活動を他校と比べてもかなり盛んに行っていたようである。それは、こういったことに熱心だった校長が中心となって行っていたことで、当時、別の教師の家ではこの校長のことを「慰問気違い」と呼んでいたほどだったという［実行委員会 1993：56-7］。具体的には、慰問文は毎月 3 通提出と決められていて、そのうち一枚は「美濃紙に水彩画をあしらって書く絵便り」で、もう二枚は罫紙に書いていた。それぞれ受け取る人は別だから、と大体 3 通とも文面は同じだったが、「毎回となると今度はどんな絵にしようか、文章はどうしようかと困り、絵本や雑誌の挿絵まで参考にしたりで、結構大変だった」という。そのため、「上手な友達に描いてもらおうと、絵の得意な人は引っ張りだこだった」ようである［実行委員会 1993：56］。

クラスで、慰問文の回収などを担当していたと思われる「慰問文係」をしていた、という人の言葉を以下に引用する。

> 員数不足など許されない時代でしたから、先生も大変だったと思いますが、クラスの締切日は校長先生への提出日より三日ほど早く取ってあったようでした。欠席の方、書いてこない方、とさまざまで、やむを得ない方のために、私はいつも数枚の無記名の慰問文を作っておきました。そのようなとき、校長先生から絵を書いて提出するようにと白扇が配られたのですが書き損じた方が出ました。困られた担任の先生からなんとか探して来るようにと言われ、その方と新宿、渋谷、中野、高円寺と街中を探し歩き、吉祥寺駅近くの小さな店でやっと手に入れることが出来ました。物資は一段と乏しくなった頃でした［実行委員会 1993：56］。

このように、クラスで決まった数を提出しなければならない、という状況では、実際問題として欠席者も出るであろうし、まずは数をそろえるために他の生徒が代わりに書くこともあったのである。紋切り型ではなく送り主の真心が伝わるものがよい、と言われていた慰問文であるが、このような場面では慰問文を書くことが作業のようになっていた部分もあったであろうと想像される。また、当時の校長の権限がかなり強く、校長主導で慰問活動が行われていたことがここからも明らかになっている。他の教師たちは、生徒に慰問文を書かせることに対して、「校長先生は勉強させているつもりかも知れないが、授業の時間をあけて生徒にはなんのプラスにもならない。作文の練習にもならない」などと話していたという［実行委員会 1993：57］。学校は本来勉強する場であって、あらゆる人が慰問文の作製に対して肯定的だったわけではなかった。

また、慰問袋についても記述されている。関東高等女学校では、慰問袋は毎年一回提出していたという。新聞記事には、銃後奉公強化運動（前述）の期間中の、1941 年 10 月 3 日に、関東女学校の生徒たちが慰問袋を 500 個献納した、という記述がある[132]。先ほどの、慰問袋は毎年一回提出していた、という記述のその一回が、この新聞記事の事例にあたっているとすれば、一年に一回、というのはこのような国家的な行事の機会だった可能性もあるだろう。

慰問袋を作る際、教師からはやはり、「簡単に買い集めて済ませてはいけませんと指導された」とある［実行委員会 1993：61］。第 1 章第 3 節ですでに述べたような、既製品ばかりでは心がこもった慰問袋にならないため、できるだけ何か自分の手で作ったものを入れるように、という注意は、女学生への指導にも影響を及ぼしている。慰問袋の中身についての記述は、さらに以下のように続いている。長くなっているが、当時女学校で生徒が級友たちとともに慰問袋を作った様子が具体的に想像される文章であるため、そのまま引用する。

> そのせいで中身は手作りが多かった。お人形はたいていの生徒が手作りしたが、生めよ増やせよの時代だからと三つ子人形を作った人もいた。おしろいの空き箱の蓋に綿を乗せジョーゼットをかぶせてビーズやリボンで飾った手の込

んだ箱を作って何かを入れたり、また慰問雑誌の手作りもみんなで大騒ぎして作った覚えがある。ケント紙で、長方形ばかりでなく、桜の花や葉っぱなど面白い型の豆本をつくり、お友達と手伝い合って慰問文やナゾナゾ、漫画などを書き込んで仕上げたのだった。何を入れるかそれぞれに工夫し、誰かよいものを作ると、みんなで真似した［実行委員会 1993：62］。

慰問袋は兵士に向けて作るものではあるが、女学生自身にとっては慰問袋を作ることも級友たちとの学校生活の一部なのであり、自分のそれまでの手芸や工作、作文などの経験を生かしながら慰問袋の中身を作ったのだろう。

また、「慰問袋はいつからか「感謝袋」と呼ぶようになった」という。この理由については、「「慰問などといっては、お国のために生命をかけて戦っている兵隊さんに対して失礼だ。感謝の心で差し上げなくては」という校長先生のお話があったように記憶している」とある。さらに最後の方の時期になると、端切れをつなぎ合わせて作った、パッチワークのような感謝袋を作った。これには物資不足が大きく影響を及ぼしていたと考えられる。

以上、『感謝の教室」―女学生の戦中記録』に記された、関東高等女学校の生徒たちの戦時中の記録をみてきた。書名にある、『感謝の教室』とは、1943 年に同校で撮影が行われた文部省認定の文化映画のタイトルである。この映画は、「銃後のつとめを模範的に実行している女学校として知れ渡った関東高等女学校の、けなげな生徒達の日常を紹介する文化映画だった」とあり、当時の植民地を含む全国で上映された［実行委員会 1993：68］。このようなことからも分かるように、同校はやはり他の学校と比べても銃後後援活動を盛んに行っていたことが分かる。そのため、これまで見てきた関東高女のような活動が、当時の学校では標準的に行われていた、ということでは決してないが、先ほど引用したエピソードのように、平時の学校生活ともつながるような側面も持つ慰問活動を、程度は違えども経験した女学生は多かったのではないだろうか。

続いて、もう一つ別の記録を見てみたい。それは、『戦時下の女子学生たち　東京女子大学に学んだ 60 人の体験』である。同書は、戦時下にキリスト教主義の東京女子大学に通っていた 60 人からの聞き取りをもとに、当時のことを記録したものである。聞き取りは 2006 年から 2010 年にかけて行われ、同校での学校生活だけでなく、原則としてそれぞれの人の女学校時代から敗戦まで、戦後に卒業した人には卒業までの体験を記録されている。この記録の中には、慰問袋に関する記述も多くあり、女学校時代の慰問袋作製の経験について語っている人も多い。女学校では慰問袋を作った記憶がない、という人もいれば、よく作っていた、という人もいて、小学校の頃に慰問袋を作った、という記述もある。少しずつ時期がずれていることもある程度影響していると思われるが、出身の女学校はそれぞれ異なっているため学校によって慰問活動の内容に差があったことも大きいと考えられる。慰問文に対する戦地からの返事は、来た人も来なかった人もいたようである。

同書の慰問袋についての記述をいくつか取り上げて以下に示したい。まず一つ目の例は、学校の指導ではなく、生徒からの働きかけで慰問袋を作った、という事例である。以下の引用は、1934 年 9 月から 1938 年 3 月にかけて関東州立大連神明高等女学校に在学していた人（東京の高等女学校から転校している）の体験談である。

慰問袋は神明高女の時にも作りましたが、この時も学校の指導ではなく、たまたまクラスに非常に熱心な生徒がいて慰問袋を募り、クラスメイトが協力したという形でした [133]［堀江 2012：118］。

この記述からは、学校側からの指導ではなく、慰問活動に熱意を持った生徒からの発案で慰問袋作製が行われることもあったことが分かる。それと同時に、その他の多くのクラスメイトはそのような生徒がいなければ慰問袋を作っていなかった可能性も高いだろうと考えられる。戦時中のこういった活動においても、積極的な人とそうでない人の意識の差があったことが分かる。また、もう一点指摘しておく必要があるのが、当時の満州国にあった女学校でも、慰問袋作製が行われていた、という点である。本研究では当時の外地の女学校での慰問袋作製については詳しく取り上げられなかったが、内地以外の女学校も慰問袋作製の担い手

として例外ではなかった。例えば、台湾の女学校でも愛国子女団が結成され、「慰問袋の発送は言ふまでもなく」、その他さまざまな銃後後援活動が行われていた[134]。

次に、慰問袋を作ることに対してどのような思いを持っていたか、という点について、いくつか以下に引用したい。それぞれ、山口県立長府高等女学校（1935年4月～39年3月在学）、明星学園高等女学校（1938年4月～43年3月在学）、東京都立第五高等女学校（1940年4月～44年3月在学）に通っていた人の体験談である。

> 慰問袋もよく作りました。家から慰問袋に詰める品物を持って行き、教室で配られた袋にそれらを詰めたのです。（中略）ともかく戦地の兵隊さんのことを思って、喜ぶものを詰めてあげようという気持ちでした［堀江 2012：157］。

> 慰問袋を送ることについて、私たち自身はあまり深く考えてはいませんでした［堀江 2012：495］。

> 慰問袋は、学校で言われて作りましたが、「嫌々ながら」ということはありません。日本の景色は懐かしいでしょうから、絵を描けば見てもらえるだろうし、手芸なども好きでしたから、こうした発表の機会もたまにはいいかな、などと思ったりしていました［堀江 2012：753］。

慰問袋に対しての受け止めはさまざまだっただろうが、特に疑問は持たずそういうものだと思っていたという人もいただろうし、受け取る兵士に自分の作ったものを見てもらうことやそれで喜んでもらうことに意義を感じていた人もいたであろう。送る相手に喜んでもらう、ということだけでなく、例えば手芸が好きな人であれば、慰問品を作ることで自分の好きなことができる、という自分の経験にひきつけた意味も持っていたかもしれない。これは第3章第2節で述べた手芸文化と慰問袋の結びつき、という点にもつながっている。

ここまで、二つの戦時中の体験の記録を検討し、女学生の慰問袋作製についてさらに考えてきた。女学生の慰問袋の作製は、彼女らの戦争体験の中で、それをやることに対して自分自身を納得させるような意味を見出しやすい活動であったと考えられる。女学生の慰問袋作製は、女学校の軍事化の一側面として語られることが多いが、もちろん一瞬にして世の中の全てが戦争一色になり、ある日を境にそれまでの人々の生活が全て戦争体制に変わるというわけではない。慰問袋はこれまで見てきたように、本格的な総力戦体制が構築され始める前からの、例えばジェンダー的な要素とのつながりも強く、それまでの人々の生活や認識とも結びついた形で存在していて、軍事化という文脈のみで現れた活動とは言えないのではないだろうか。それと同時に、慰問袋を送る、という行為は戦争協力活動として方向づけられていることは前提となっていて、慰問袋を受け入れていくことで女学生たちも戦争協力体制に巻き込まれていったと考えられる。

では、慰問袋作製を含む銃後後援活動についてはどのようなことが言えるだろうか。例えば慰問袋と並べて言及されることの多い千人針について考えてみると、裁縫や針仕事と女性性のつながりは大きな影響を及ぼしているだろうし、女学生の遺家族などへの家事労働の奉仕活動も、女性が結婚した後に行うべき仕事としての家事とある程度つながりがあったと考えられる。このように、戦時下の銃後後援活動は国策に協力するという動機のほかにも、当時の人々は自身の属性やこれからの生活にひきつけた形でこれを受け止め、それぞれに意味を見出していたと考えられるのではないだろうか。

おわりに

本研究では、慰問袋を手掛かりとして、日中戦争・アジア太平洋戦争期における女学生の銃後後援活動がどのようなものだったのか、またそれがどのような意味を持ったのか、学校史料や当時の慰問文マニュアル、少女雑誌などの一次資料をもとに考察した。女学生が慰問袋を作製することには、戦争に協力する、あるいはお国のために、という意義付けに加えて、女性らしさとのつながりなど、彼女たちを銃後後援活動へ向かわせるような他の要素も多く含まれていたと言えるだろう。さらに、慰問袋作製を女学生が行うことによって、彼女らを銃後の女性、将来の母親という存在へと

方向づけていくという役割も果たしていたと考えられる。

慰問袋という言葉は、現代の日常生活ではほとんど聞くことのない言葉であるが、慰問袋は戦争が終わったのと同時に消滅したものではなく、戦後も、慰問袋、あるいはこれにつながるイメージを持つ慰問品の存在がさまざまなところで言及されている。例えば、1950 年に始まった朝鮮戦争の間には、日本赤十字が中心となって、「募金活動、「慰問品」の製作・募集活動」が行われ、日本赤十字社の本社は「慰問人形づくり」の運動を提唱した［大串 2016：270］。さらに 1980 年、一部の組織で、自衛隊員への「慰問袋」送付活動が十数年にわたって行われていた、ということが明らかになっており、これに対しては、新聞記事上にもさまざまな立場からの主張が掲載されている[135]。

また、1971 年の 8 月 15 日、「終戦記念日」には、銀座の三越デパートで「慰問袋大会」が行われ、「中年以上の人にとっては、忘れられない思い出の一つ」である「慰問袋」が売り出されたという。中身は「モモのかん詰め、めん類など」で、500 円と 1,000 円の二種類が用意され、「三割の買い得品とあって、買い物客は大喜び」、ある 50 代の客は「「戦地ではなかなか食べられない“内地の味”。この袋を手にした時のうれしさは格別だった」と当時をしのんでいた」[136]。あるいは、戦時中に戦地で慰問袋を受け取った人が、戦後、記載されていた名前などを手掛かりとしてその送り主を探して訪ねてきた、というような事例も、資料調査の中で見られた。

慰問袋は、悲惨な結果を生んだ戦争の真っただ中に行われていたことだという負のイメージを背負っている一方で、当時の戦争を経験した人の中にも、慰問袋について、思い出したくもない、できるかぎり口に出すべきでない、といったイメージを必ずしも持っていない人もいたということではないだろうか。慰問袋は、戦時中のこと、というだけでは語ることのできない、さまざまな感情や経験を伴った形で、人々の記憶に刻まれていたように思われる。

本研究では、一次資料として学校史料を扱ったが、地域の偏りがあったり、学校ごとの教育活動の性格の違いなどについて、十分検討できなかったりしたなどの課題があった。さらに、本研究では、近年重視されてきている帝国主義の観点からの考察はあまりできなかった。第 3 章第 4 節で事例を少し挙げたものの、外地の女学校でどのような活動が行われていたかを明らかにするには、より多くの資料を収集する必要がある。これらの点については今後の課題としたい。

＜謝辞＞

本研究の資料調査にあたっては、さまざまな機関にお世話になりました。心より御礼申し上げます。

また、論文作成にあたり丁寧にご指導くださいました、主指導教員の安岡健一先生、卒論ゼミに参加させていただきました中嶋泉先生や北村毅先生には、大変お世話になりました。この場をお借りして、御礼申し上げます。

文献一覧

相賀徹夫 編 1985『女たちの八月十五日　戦争の惨禍を二度と繰り返さないために』小学館

I の会著 伊藤一男編 1982『たえがたき・を・たえ　母娘の戦争生活記録』PMC 出版

新井勝紘 2006「軍事郵便の基礎的研究（序）」『国立歴史民俗博物館研究報告』126 巻、国立歴史民俗博物館

――― 2007「パーソナル・メディアとしての軍事郵便―兵士と銃後の戦争体験共有化―」『歴史評論』682 号、校倉書房

石月静恵 1996『戦間期の女性運動』東方出版

一ノ瀬俊也 2000「軍事援護と銃後奉公会」『日本歴史』627 号、日本歴史学会

――― 2001「兵士たちの死と“郷土”」『国立歴史民俗博物館研究報告』91 巻、国立歴史民俗博物館

――― 2004『近代日本の徴兵制と社会』吉川弘文館

――― 2005『銃後の社会史　戦死者と遺族』吉川弘文館

――― 2015「軍事郵便」荒川章二・河西英通・坂根嘉弘・坂本悠一・原田敬一 編『日本の軍隊を知る　地域のなかの軍隊　8　基礎知識編』吉川弘文館

伊藤盛兄 1939『支那事変報告録　銃後篇』高知市役所・高知市教育会
稲垣恭子 2007『女学校と女学生』中央公論新社
井上寿一 2007『日中戦争下の日本』講談社
今田絵里香 2007『「少女」の社会史』勁草書房
岩田重則 1996『ムラの若者・くにの若者―民族と国民統合』未来社
大串潤児 2016『「銃後」の民衆経験―地域における翼賛運動』岩波書店
岡野薫子 1990『太平洋戦争下の学校生活』新潮社
岡野幸江他 共編 2004『女たちの戦争責任』東京堂出版
押田信子 2019『抹殺された日本軍恤兵部の正体―この組織は何をし、なぜ忘れ去られたのか？』扶桑社
金井景子 2006「「前線」と「銃後」のジェンダー編成をめぐって―投稿雑誌『兵隊』とリーフレット『輝ク』を中心に」倉沢他 編『動員・抵抗・翼賛』岩波書店
加納実紀代 1987『女たちの＜銃後＞』筑摩書房
唐澤富太郎 1979『女子学生の歴史』木耳社
関東高等女学校十八回卒業生「戦中記録」を作る実行委員会 1993『「感謝の教室」―女学生の戦中記録』関東高等女学校十八回卒業生「戦中記録」を作る実行委員会
木坂順一郎 1970「日本ファシズムと人民支配の特質」『歴史学研究』別冊特集 歴史学研究会大会報告 1970 年度、青木書店
喜多村理子 1999『徴兵・戦争と民衆』吉川弘文館
近代日本教育制度史料編纂会編 1956『近代日本教育制度史料　第 7 巻』大日本雄弁会講談社
暮しの手帖編集部 編 1969『戦争中の暮しの記録　保存版』暮しの手帖社
郡司淳 2004『軍事援護の世界　軍隊と地域社会』同成社
――― 2009『近代日本の国民動員　「隣保扶助」と地域統合』刀水書房
高知県編 1970『高知県史　近代編』高知県
高知市役所編 1920『高知市誌』高知市役所
後藤康行 2011「戦時下における軍事郵便の社会的機能―メディアおよびイメージの視点からの考察―」『郵政資料館　研究紀要』
斉藤利彦（研究代表者） 2011『旧制中等諸学校の『校友会誌』にみる学校文化の諸相の研究と史料のデータベース化』学習院大学文学部　（課題番号 21330182）2009－2012 年度科学研究費補助金基盤研究（B）研究成果報告書（第一集）
斉藤利彦編 2015『学校文化の史的探求：中等諸学校の『校友会雑誌』を手がかりとして』東京大学出版会
桜井役著・土屋忠雄解説 1981『女子教育史』日本図書センター
佐々木啓 2019『「産業戦士」の時代―戦時期日本の労働力動員と支配秩序』大月書店
佐々木陽子 2006「一五年戦争下の高等女学校における教練」『歴史評論』679 号、校倉書房
茂義樹 1998「日露戦争下における日本婦人矯風会活動―『基督教世界』に見る」『梅花女子大学文学部紀要』32 巻
――― 2001「日露戦争と日本基督教婦人矯風会―『婦人新報』に見る」『梅花女子大学文学部紀要』35 巻
鈴木裕子 1982「戦争と女性―女性の「戦争協力」を考える―」鹿野政直・由井正臣 編『近代日本の統合と抵抗 4　1931 から 1945 まで』高陽堂
―――― 1997『新版　フェミニズムと戦争―婦人運動家の戦争協力』マルジュ社
千野陽一 1979『近代日本婦人教育史―体制内婦人団体の形成過程を中心に』ドメス出版
高岡裕之 2006「戦時動員と福祉国家」倉沢他 編『動員・抵抗・翼賛』岩波書店
高崎隆治 1989「「校友会誌」にみる 15 年戦争 2 高等女学校―女学生たちの苦悩と哀しみ」『文化評論』344 号、日本共産党中央委員会
田島奈津子編 2016『プロパガンダ・ポスターにみる日本の戦争　135 枚が映し出す真実』勉誠出版
橋木俊詔 2011『女性と学歴　女子高等教育の歩みと行方』勁草書房
徳島市史編さん室編 1993『徳島市史　第 4 巻　教育編・文化編』徳島市教育委員会
日本近代教育史事典編集委員会 編 1971『日本近代教育史事典』平凡社
硲夕記 2009「少女たちの戦時体制―愛国婦人会と愛国子女団を中心に―」『大阪人権博物館紀要』12

巻、大阪人権博物館
長谷川潮 2012『少女たちへのプロパガンダ』梨の木舎
早川紀代編 2005『戦争・暴力と女性 2　軍国の女たち』吉川弘文館
林葉子 2017『性を管理する帝国』大阪大学出版
原田敬一 2013「第 1 章　アジア太平洋戦争下日本の都市と農村―総力戦体制との関わりで―」奥村哲『変革期の基層社会―総力戦と中国・日本―』創土社
平井誠 2020「日中戦争期における女学生について―松山高等女学校の「日記」・「日誌」・「作文」の紹介―」『研究紀要／愛媛県歴史文化博物館 編』第 25 号、愛媛県歴史文化博物館
藤井忠俊 1985『国防婦人会：日の丸とカッポウ着』岩波書店
堀江優子編著 2012『戦時下の女子学生たち―東京女子大学に学んだ 60 人の体験』教文館
前田一男 1987「軍人援護教育」寺崎昌男・戦時下教育研究会編『総力戦体制と教育―皇国民「錬成」の理念と実践』東京大学出版会
前田一男編・解説 1999『資料軍人援護教育』野間教育研究所
町田忍 1997『戦時広告図鑑　慰問袋の中身はナニ？』WAVE 出版
村野正景・和崎光太郎 2019『みんなで活かせる！学校資料―学校資料活用ハンドブック』京都市学校歴史博物館
百瀬孝 1990『事典昭和戦前期の日本　制度と実態』吉川弘文館
森理恵 2019「戦争支援・被災地支援と「慰問袋」―近代日本における支援活動の発達」『日本家政学会誌』70 巻 8 号、一般社団法人 日本家政学会
森永五十五年史編輯委員会編 1954『森永五十五年史』森永製菓
森永製菓編 2000『森永製菓 100 年史　はばたくエンゼル、一世紀』森永製菓
文部省編 1972『学制百年史（記述編）』帝国地方行政学会
文部省調査局 1962『日本の成長と教育　教育の展開と経済の発達』文部省
山口睦 2011「戦時下の贈与―近代日本社会における国民的贈与の創出」『文化人類学』76 巻 3 号、日本文化人類学会
――― 2018「災害支援としての慰問袋―20 世紀前半の新聞記事を資料として」『やまぐち地域社会研究』15 巻、山口地域社会学会
山崎明子 2007「女子美術教育における「手芸」の位置ジェンダー理論による「手芸」概念の検討」『美術教育学　美術科教育学会誌』28 巻、美術科教育学会
―――― 2018「戦時下の手芸　十五年戦争期における手芸文化と「手芸」の社会的意味」『千葉大学大学院人文公共学府研究プロジェクト報告書』333 巻、千葉大学大学院人文公共学府
翼賛運動史刊行会編 1954『翼賛国民運動史』翼賛運動史刊行会
吉田熊次 1981『女子教育の理念』有明書房
米田俊彦 1987「中等諸学校」寺崎昌男・戦時下教育研究会編『総力戦体制と教育―皇国民「錬成」の理念と実践』東京大学出版会
歴史学研究会編 1973『太平洋戦争史 5　太平洋戦争Ⅱ』青木書店
若桑みどり 2000『戦争がつくる女性像』筑摩書房

（新聞・雑誌）
『朝日新聞』1937 年―1945 年
『読売新聞』1937 年―1945 年
『少女倶楽部』（大日本雄弁会講談社）1937 年―1945 年
『少女の友』（実業之日本社）1937 年―1945 年

（学校関係発行物）
秋吉清文編 1942『ときは』大分県立高田高等女学校同窓会
大分県立杵築高等女学校同窓会編 1937『ゆきささ』大分県立杵築高等女学校同窓会
――――――――――――――― 1939『ゆきささ』大分県立杵築高等女学校同窓会
黒田義実編 1939『白梅　創立四十周年記念号』扇城高等女学校・扇城高等家政女学校
土居重俊・黒川良三編 1938『なでしこ』第 24 号、大分県立中津高等女学校校友会

十時英司編 1937『同窓会誌』大分県立第一高等女学校同窓会
外山利雄編 1937『校報』第 1 号、大分県立四日市高等女学校
――――― 1938『校報』第 2 号、大分県立四日市高等女学校
潮田玄丞編 1937『樟蔭學報』第 2 巻第 1 号～第 11 号、樟蔭出版部
――――― 1938『樟蔭學報』第 3 巻第 1 号～第 3 号、樟蔭出版部
羽仁新五編 1941『親和』第 39 号、親和高等女学校親友会
広瀬菅次編 1938『大東校友会誌』創刊号、大分県女子師範学校・大分県立第二高等女学校
藤本平編 1940『校友会雑誌』第 42 号、大分県立第一高等女学校校友会
堀川美治編 1942『親和』第 42 号、親和高等女学校報国団
水野宗治編 1938『青柳』第 18 号、大分県立日出高等女学校校友会同窓会
山下賤夫編 1939『親和』第 36 号、親和高等女学校親友会
――――― 1940『親和』第 37 号、親和高等女学校親友会
山田雄道編 1938『湧きいづる力』17 号、大分県立別府高等女学校校友会
――――― 1940『湧きいづる力』19 号、大分県立別府高等女学校校友会
――――― 1941『湧きいづる力』20 号、大分県立別府高等女学校校友会
――――― 1942『湧きいづる力』21 号、大分県立別府高等女学校報国団
山本晴男編 1942『ゆきささ』第 3 号（特輯号）、大分県立杵築高等女学校同窓会
――――― 1944『ゆきささ』大分県立杵築高等女学校同窓会
吉本弘編 1938『美登里』第 6 号、大分県立中津高等女学校同窓会
――――― 1939『美登里』第 7 号、大分県立中津高等女学校同窓会

（学校沿革誌）
天野正直編 1942『創立四十周年記念沿革史』徳島県女子師範学校・徳島県立徳島高等女学校
及川萬治編 1939『創立三十五年誌』上野高等女学校
北澤公平編 1942『沿革史：女子師範創立三十周年第二高女創立二十周年記念』熊本県女子師範学校・熊本県立第二高等女学校・熊本特設国民学校訓導養成所同窓会
小堀郁之介編 1942『創立三十周年記念誌』神戸市立第一高等女学校
広瀬了義編 1942『淑徳五十年史』淑徳高等女学校
細木茂編 1943『創立四十周年記念号：昭和 18 年特輯』土佐高等女学校
牧野武夫編 1939『創立三十年：千葉県立東金高等女学校』千葉県立東金高等女学校学友会
三輪菊三郎編 1940『滋賀県立大津高等女学校五十年史：紀元二千六百年五月』滋賀県立大津高等女学校
森重直蔵編 1942『山口県立田部高女二十年史』山口県立田部高等女学校
山口庸矩編 1938『回顧三十年』札幌市立高等女学校

（慰問文マニュアル）
生田花世 1943『戦時女性文範』愛読社
木田重三郎編 1940『慰問文の書方』大同出版社
篠原豊 1940『式辞挨拶演説集』内外出版社
――― 1941『女子慰問文の作り方』大川屋書店
銃後後援会編著 1939『皇軍将兵　慰問手紙の文（女子用）』岡村書店
帝国通信協会編 1939『出征兵士に贈る赤誠の慰問文』三島源次郎（発行者）
白水社編集部編 1940『ペン字入　赤誠慰問の手紙』三島源次郎（発行者）
宮下丑太郎編 1939『戦時下に於る式辞挨拶手紙模範集（雄弁新年特大号附録）』大日本雄弁会講談社（一ノ瀬俊也編 2010『近代日本軍隊教育・生活マニュアル資料集成　昭和編　第 6 巻』柏書房、収録）
山口徹 1942『現代模範書翰文』天泉社
油谷哲安編 1940『ペン字入　女子慰問の手紙』白水社書店

注

[1] 「銃後後援活動」という語には、一般的に通用する明確な定義がないため、本研究でどのような活動を想定してこの語を用いるかということについては第 1 章第 2 節で詳述する。

[2] 日本婦人団体連盟は、いわゆる「自主的婦人運動」と位置付けられる、婦選獲得同盟や日本基督教婦人矯風会を中心として、1937 年 9 月に設立された連合組織である［鈴木 1997：15］。

[3] 愛国婦人会は、1901 年、軍事援護を目的として奥村五百子を中心に設立された団体で、内務省とのつながりが強かった。大日本国防婦人会は、1932 年に軍部の主導で設立された婦人団体であった。また大日本連合婦人会は、1930 年に政府側の働きかけによって作られた官製婦人団体である［千野 1979；鈴木 1997］。それぞれの団体によって、会員となっていた女性の層や活動方針などに少しずつ違いがあった。

[4] 中村隆英「国家総動員法」『国史大辞典』（吉川弘文館）

[5] このとき会員とされた女性の年齢について、20 歳「以下」の未婚女性を除く、としている記述もあるが（千野［1979］など）、『大日本婦人会創業誌』（大日本婦人会本部編 1944、大日本婦人会本部）では 20 歳「未満」とされている。

[6] このとき組織された女子勤労挺身隊は、1944 年 1 月には活動を開始し、女性が家庭外へ動員されていくことになった［若桑 2000：81］。

[7] この 3 日あるいは 5 日の作業は、一年に何度も行われるようなものではなく、基本的にはこの年の夏期休暇などの計画として考えられていたものだと思われる。

[8] 米田［1987：125］は、通牒に添付されていたこの増産運動の実施要項に、運動を実施するにあたっては、それまでの集団勤労作業に関する通牒に準拠すること、という断りがあることに言及した上で、このように判断している。また、「これ以降の通牒等で「集団勤労作業」という語を用いたものは若干ある」という点も但し書きされている［米田 1987：125］。

[9] 高等教育機関については、これ以前から同様の指示が出されていた［米田 1987：126；近代日本教育制度史料編纂会編 1956：191-3］。

[10] 「学徒戦時動員体制確立要綱」では、「学徒ノ戦時動員体制ヲ確立」し、学徒に「有事即応ノ態勢」をとらせ、「勤労動員ヲ強化」することが方針として挙げられている［近代日本教育制度史料編纂会編 1956：24］。「教育ニ関スル戦時非常措置方策」では、学校の修業年限を抑制していく方向の措置や、勤労動員を「教育実践ノ一環トシテ」さらに強化していく措置などが決められた［文部省 1972：564；米田 1987：136；近代日本教育制度史料編纂会編 1956：222-4］。

[11] 吉村徳蔵「戦時教育令」『日本大百科全書』（小学館）

[12] 「銃後後援強化週間実施要綱ニ関スル件」（JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.A10111136200、内閣東北局関係文書・例規綴・昭和十年～昭和十二年（国立公文書館））

[13] 同上

[14] 「捧げよ黙禱　戦線勇士も国旗掲揚君が代奉唱　けふから銃後々援強化週間」『読売新聞』1938 年 10 月 5 日朝刊 7 頁

[15] 同上

[16] 在外邦人から送られる場合もあった。

[17] 1943 年 10 月号（第 21 巻第 10 号）『少女倶楽部』の記事「慰問帖の作り方」でも、慰問文と慰問袋の両方を兼ねたようなものとして慰問帖が紹介されている。

[18] 恤兵部は、陸海軍に設置された、兵士への慰問活動を中心となって担う部署である。1894 年 7 月、日清戦争開戦と同時に開設され、国民からの献金・慰問品の募集・受付や戦地への慰問品の送付、慰問部隊の派遣などの慰問活動を行った。満州事変以前まで、日清戦争・日露戦争の時期以外は業務を停止するなど常設の組織ではなかったが、満州事変をきっかけに再び設置されて以降は、アジア太平洋戦争敗戦後に解体されるまで存続している［押田 2019］。

[19] 「“内地は喜ぶぞ”　兵隊さん逆に慰問袋　ジヤバから素晴しい便り」『朝日新聞』1942 年 3 月 24 日東京版 3 頁

[20] 日本基督教婦人矯風会は、1886 年、世界基督教婦人矯風会の派遣員 M・C・レヴィットが来日したことをきっかけに同年発足した東京婦人矯風会を母体としている。1893 年に、これをもとにして全国組織としての日本基督教婦人矯風会が創立され、初代会頭には矢島楫子が就任し、同会は廃娼運動などに取り組んだ。［茂 1998：51；2001：1-2］。国家の公娼制度についてジェンダーの視点から述べる中で、矯風会の慰問袋作製に言及している林［2017：304］は、矯風会にとって慰問袋は、軍隊に積極的に関与することで禁酒運動や廃娼運動を進めるための手段であった、と位置づけている。

[21] このうち、森や山口の研究では、茂の研究を参照していることが明記されている。また、これらの他に、郡司淳「慰問袋」（吉田裕他編 2015『アジア・太平洋戦争辞典』吉川弘文館）でも同様の記述がある。
[22] 同記事に、「軍人袋」と書かれた巾着型の袋のイラストが挿入されている。
[23] 明治 37 年（1904 年）。
[24] 「戦地の兵士へ贈る慰問袋の始まり　それはいつ頃か？」『読売新聞』1937 年 10 月 24 日朝刊 5 頁、注釈引用者
[25] 「慰問袋」（尾形勇他 編 1999『歴史学事典（第 7 巻）』弘文堂）、「慰問袋」（青木和夫他 編 1992『日本史大事典（1）』平凡社）、「慰問袋」（石上英一他 編 1999『岩波日本史辞典』岩波書店）
[26] 森［2019］がこの数字の根拠としている史料は、海軍については『読売新聞』の記事「海軍で慰問袋をご辞退　決戦輸送の完璧願ふ前線勇士」（1944 年 1 月 25 日朝刊 3 頁）、陸軍については「終戦前の状況」（JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.C15011082800、『陸軍恤兵部について』（防衛省防衛研究所））である。後者の『陸軍恤兵部について』は、戦後に援護局によってまとめられた資料である。
[27] 注 26 で示した『読売新聞』の記事では「支那事変以来本年一月まで」の総数とされ、『朝日新聞』の記事「海軍が慰問袋を辞退　送れ“銃後の真心”　南の勇士に応へませう」（1944 年 1 月 25 日朝刊 3 頁）では「昭和十二年七月七日より同十九年一月二十三日まで」の総数として、日付まで記述されている。つまり、545 万 3838 という数字は 1945 年の敗戦までの総数ではない。しかし、両記事からも分かるように、海軍では 1 月 24 日に、それ以降南方向けの慰問品の寄贈を辞退することを発表しており、これ以降公的に海軍の恤兵当局では慰問袋の受付を行っていないと考えられるので、おおまかな数字として示している。
[28] 例えば、「慰問袋は一円程度　贅澤品はやめませう」（『朝日新聞』1939 年 10 月 3 日東京版夕刊 2 頁）という記事には、一週間京浜のデパートで陸軍省後援百貨店組合主催の「戦地で喜ばれる慰問袋の展覧会」が開催される、という記述がある。また、「松屋　第四回　戦地で喜ばれる献納慰問袋の会」（『朝日新聞』1941 年 3 月 7 日東京版夕刊 4 頁）という広告記事からは、このような陸軍省後援のイベントが少なくとも 4 回以上行われていることが分かる。
[29] 『大阪朝日新聞』1937 年 8 月 14 日朝刊 10 頁
[30] 「家庭　銃後の真心こそ防寒具にも勝る喜び　北方向け慰問袋の出し方（上）」『朝日新聞』1942 年 7 月 9 日東京版朝刊 4 頁
[31] 文部省総務局調査課 1943『大日本帝国文部省第六十五年報（自昭和十二年四月至昭和十三年三月）下巻』
[32] この中でも最も進学者が多かったのは高等小学校であり、尋常小学校卒業者のうち高等小学校へ入学したものの割合は、1939 年のデータで、全体で 67.5%、女子で 60.2%となっている［日本近代教育史事典編集委員会 1971：175］。
[33] この他に、2 年間の高等小学校を卒業した女子を対象とした 3 年制もあった［百瀬 1990：381］
[34] 実科高等女学校は、尋常小学校卒業後の入学では 4 年制、高等小学校一年修了は 3 年制、高等小学校卒業は 2 年制とした［百瀬 1990：381］。この実科高等女学校も高等女学校に含まれる。
[35] 津布楽喜代治「高等女学校」『日本大百科全書』（小学館）
[36] 図 2 に示した進学率は、「該当年度の高等女学校入学者数／前年度の尋常小学校卒業者数」の計算式で算出している。入学者数の中には、尋常小学校卒業後、高等小学校に 1 年または 2 年通ったのちに入学した者なども含まれており、必ずしも尋常小学校から直接高等女学校へ進学した者の割合ではない。また、前年度高等小学校に通っていたものは、前々年度もしくはそれより前の尋常小学校卒業者に含まれるため、多少の誤差は生じていると考えられる。
[37] 表 2 のデータの出典資料では「父兄」という言葉が用いられていたが、現在は「父兄」ではなく「保護者」という言葉が用いられるため、ここでは「保護者」と記載している。
[38] 「学校発行物」や「学校沿革誌」という呼称は、村野・和崎［2019：119］の分類を参考にしている。この分類に照らすと、今回用いた学報・校友会誌・同窓会誌などの史料は、「学校発行物」やあるいは「生徒会発行物・製作物」、「同窓会発行物・製作物」などに当てはまると考えられる。そのため、本研究ではこれらを合わせて「学校関係発行物」と総称する。
[39] 分析に直接用いていない場合も、調査で参照したものは一覧に含めて示している。また、学校関係発行物に含めている校友会誌などの史料は、全国に多く残されていることが斉藤ら［2011］の研究によっても明らかにされている。今回の調査では、学校沿革誌を含め、調査可能な範囲でできる限り多くの資料を収集するよう努めた。

[40] 調査に用いた史料は、例えばある校友会誌のうち一号分しか閲覧できなかった場合など、断片的なものも多く、全ての史料について発行頻度などを確認できているわけではない。また、必ず定期的に発行されているとは限らない場合もある。

[41] 『樟蔭學報』第 2 巻第 9 号、p.14

[42] 第 3・4 節で述べる事例の中にも、国家など、学校外の影響を受けているものがもちろんあるが、第 5 節では直接外部から慰問袋などの作製を依頼されたり、外部の働きかけによって学校に作られた団体の活動として慰問袋が作製されたりしていた場合など、影響を比較的大きく受けていたと思われる事例を論じたい。

[43] 学校で送った慰問袋がきっかけで、それを受け取った兵士と手紙や慰問袋のやり取りを行うようになる、という場合があったことが実際に新聞記事にも紹介されている（「“全日本號”荒鷲と愛國乙女　大陸の空へ祈る京子さんの心　大室大尉へたゞ感謝」『朝日新聞』1938 年 11 月 29 日東京版朝刊 10 頁）。このような場合以外にも、例えば家族の中で出征している人に自宅で慰問袋を作ったり、町内会などからの割り当てで慰問袋を家庭で作ったりすることもあったと考えられる。

[44] 『滋賀県立大津高等女学校五十年史：紀元二千六百年五月』、p.205

[45] 同上、p.206

[46] 『沿革史：女子師範創立三十周年第二高女創立二十周年記念』、p.54

[47] 『回顧三十年』、p.113

[48] 同上、p.110

[49] 『校報』第 1 号、pp.4-5

[50] 『淑徳五十年史』、p.92

[51] 『親和』第 37 号、p.30

[52] 『校友会雑誌』第 42 号、p.114

これは学校行事一覧に記載されているもので、週間とのつながりが直接示されているわけではないが、この日の前日の 10 月 3 日の欄に「銃後後援強化週間」という記載があるため、慰問文画の作製も週間に関連しているものと考えられる。

[53] 『沿革史：女子師範創立三十周年第二高女創立二十周年記念』、p.54

「枚」という助数詞や「縫製」という言葉が用いられていることから、袋に中身を詰めたのではなく、物を入れるための袋それ自体を、布を縫って作製した可能性が高いと思われる。

[54] 同上、p.54

史料には、10 月 2 日に「銃後後援週間」が行われたとあるが、日付については 10 月 3 日の間違いである可能性が高く、「銃後後援週間」は「銃後後援強化週間」を指していると考えられる。

[55] 『湧きいづる力』20 号、p.92

史料では、行事名が「銃後強化週間」と表記されているが、これは前年までの「銃後後援強化週間」などと混同した表記になっている可能性があると考えられる。新聞でも、「銃後奉公強化週間」と表記されている例が見られる。

[56] 『滋賀県立大津高等女学校五十年史：紀元二千六百年五月』、p.209；附録年表、p.15

[57] 『校報』第 1 号、p.1

[58] 『創立三十五年誌』、p.70-71

[59] 「皇軍に送るこの赤誠　国民は既に起つた！　銃後の護りは安全だ」『朝日新聞』1937 年 7 月 16 日東京版朝刊 11 頁、「いざや銃後の護り　女学生二万を動員四万の慰問袋を作る」『朝日新聞』1937 年 7 月 17 日東京版夕刊 3 頁、「女学生に頼んで慰問袋にする　献金・不幸な患者たちからも」『読売新聞』1937 年 7 月 16 日朝刊 7 頁、「最も喜ばれる手紙　慰問袋内容の注意」『読売新聞』1937 年 7 月 17 日夕刊 3 頁

[60] 『滋賀県立大津高等女学校五十年史：紀元二千六百年五月』、pp.189-201

[61] 同上、p.192, 197

[62] 同上、p.198

以上に引用した指導方針は、それぞれの教科に複数の事項が挙げられているうちの一部分であり、これらの点のみが挙げられているというわけではない。

[63] 『淑徳五十年史』、p.90

[64] 『創立四十周年記念号：昭和 18 年特輯』、p.90

この武揚協会は、高知県で「軍人優待、軍人養成、恤兵救族の目的」のため、1984 年（明治 17 年）に民間有志者によって組織された団体で、日中戦争以降は慰問袋・慰問品の発送も積極的に担っていた［高知市役所編 1920：281；伊藤盛兄 1939：221-32；高知県編 1970：777］

[65] 『創立四十周年記念号：昭和 18 年特輯』、p.55-6

[66] 軍人援護が学校教育に組み込まれ、軍人援護教育が普及する過程については、前田［1987］に詳しい。

[67] このときは、すでに 1942 年 4 月頃から始まっていた軍人援護教育の指定校制度において、各道府県に設定されていた指定校の中から表彰されている。また、表彰されたその他の学校は全て国民学校であった［前田 1987：312］。

[68] 記事の本文とは別に、雑誌のはじめにもグラビアページが組まれていて、そのタイトルは「御楯われら鉾田高等女学校を訪ふ」となっており、本文のタイトルとは少し異なる。

[69] 鉾田高等女学校 1942『御楯われら』
これは、前田編［1999：214-20］に収録されているものである。前田による解題には、この『御楯われら』に「高女三回卒（S 十八・三）昭和十七年六月　表紙は『乾草かり作業』（四年生）当時の雑誌『少女の友』に掲載されたものからの抜粋記事がこの小冊子です」という、元校長の鈴木市右衛門氏のメモがついていることが記されている。この記述から、『少女の友』の記事を調査したところ、本文中でも述べた「御楯われ等　茨城県立鉾田高女を訪ふ」（『少女の友』1942 年 9 月号）が、『御楯われら』とほぼ同じ内容であることが明らかになった。表記は異なるが同じタイトルを含んでいて、『御楯われら』がこの『少女の友』の記事をもとに作られたことはほぼ間違いないと言えるであろう。ただ、文言が多少異なっていたり、文章の順番が入れ替わっていたり、どちらか一方にしか記載がない内容が一部あったりするなど、完全に一致しているわけではない。時期についてみると、『御楯われら』が 1942 年 6 月作成と思われるのに対し、『少女の友』の記事は 1942 年 9 月号のものである。これらの違いについて、『御楯われら』を『少女の友』の記事の誌面ではなく草稿段階のものをもとに作成したのか、記載された作成時期とは矛盾するが誌面の文章に編集を加えて作成したものなのかは現時点では不明である。

[70] 『御楯われら』（前田編［1999：218-9］）
この「桜漬」は、「桜花をつんで梅酢につけて乾したもの」で、前線で受け取った兵士がそれを湯や水に入れると、桜の花が開くようになっている、とある。

[71] 同上（前田編［1999：219］）
一貫は 3.75 キログラムなので、梅干三十貫目は 112.5 キログラムにあたる。また、一石は 180.39 リットル、十斗が一石なので、栗一石五斗は約 270.6 リットルにあたる。

[72] 同上（前田編［1999：220］）
鈴木市右衛門 1943「我が校に於ける軍人援護教育の実際　茨城県立鉾田高等女学校」『軍人援護』第五巻第四巻（軍人援護会）

[73] 参照した史料は、表 3・4 ですでに示した各女学校の史料であるため、ここでは割愛した。

[74] 一ノ瀬は、1939 年 11 月設立としているが、1938 年の誤りと思われる。

[75] 「慰問袋も長期戦で行く　前線の勇士へ大量発送陣」『読売新聞』1938 年 8 月 31 日夕刊 2 頁

[76] 飛鋪秀一編著 1941『愛国婦人会四十年史』愛国婦人会、p.538

[77] 同上、p.540, 542

[78] 同上、p.544-5；愛国婦人会編 1941『昭和一五年の愛国婦人会を回顧して』愛国婦人会、p.30

[79] 『校報』第 2 号、p.5

[80] 同上

[81] 同上、pp.6-7

[82] 同上、p.7

[83] 『親和』第 36 号、p.45、括弧内引用者

[84] 同上、p.45

[85] 同上、p.46

[86] 同上、p.47

[87] 同上、pp.79-80、括弧内引用者

[88] 同上、p.47

[89] 同上、p.79、括弧内引用者

[90] 「子女団だより」『愛国婦人』第 81 号（1938 年、愛国婦人会）；同、第 85 号など。

[91] 『大東校友会誌　創刊号』、pp.169-70
大東愛国子女団は、大分県女子師範学校・大分県立第二高等女学校に設立されたものである。

[92] 『滋賀県立大津高等女学校五十年史：紀元二千六百年五月』、p.218

[93] 『創立三十周年記念誌』p.67

[94] 『創立四十周年記念沿革史』、p.160

[95] 『樟蔭学報』第 2 巻第 8 号、p.15

[96] 戦時中の女学校における教練を研究した佐々木［2006］も、当時校長が学校の教育方針の決定において非常に大きな権限を持っていたことを指摘している。また佐々木は地域による教育の違いについても考察しているが、それについては後に少し触れる。

[97] 『御楯われら』（前述）。

[98] ここで「慰問文マニュアル」としている書籍群と同様のものを指して、一ノ瀬［2004］は「激励・慰問マニュアル」という表現を用い、また後藤［2011］は「軍事郵便マニュアル」と呼んでいる。これらの研究を参考に、本研究では「慰問文マニュアル」という言葉を用いることとした。こうした慰問文マニュアルが戦時中に多く出版されていたことは先行研究でも指摘されており［一ノ瀬 2015：159；後藤 2011：68-70］、後藤［2011：70］は、「戦時中は、軍事郵便だけでなく、そのマニュアルの存在も社会のなかに浸透していた」と指摘している。

[99] 『ペン字入　赤誠慰問の手紙』、p.99
この他、『出征兵士に贈る赤誠の慰問文』『ペン字入女子慰問の手紙』にも同様の記述がある。
[100] 「七日違ひで…　部下も泣く・部隊長への便り」『朝日新聞』1938 年 9 月 12 日東京版朝刊 11 頁
同記事では、「三恵子」ではなく「三枝子」という表記になっているが、翌日の「嬉しい親友の心　亡き飯塚部隊長令嬢と慰問の主　校庭で劇的の対面」(『朝日新聞』1938 年 9 月 13 日東京版朝刊 10 頁）の記事において、「三枝子」は誤りで、正しくは「三恵子」であることが報じられている。また、慰問文マニュアルでは「岡三恵子」とされていたが、『朝日新聞』の記事では「牧岡三恵子」となっていて、この差異について現時点では詳細は不明である。
[101] 岡田純也「少女倶楽部」日本近代文学館編『日本近代文学大事典』(講談社)
[102] 両誌が対象としている女子の年齢層については、『少女の友』は高等女学校の生徒全体を対象としていたのに対し、『少女倶楽部』は小学校 6 年くらいから高等女学校 3、4 年までの女子を対象としていたようであり、二誌の間で微妙に差異があったのではないか、という指摘がある［長谷川 2012：14-5］。
[103] 小説などの文芸作品も、慰問袋に付与されていたイメージを分析するのに有用だと思われるが、本研究では、女学生が実際に慰問文や慰問袋を作るということがどのような意味を持っていたか、という点に焦点を置いているため、創作された作品である小説などは、今回は分析対象としていない。
[104] 山崎［2018：152］は、同冊子を「一九三八（昭和十三）年」の新年号の附録としているが、1939 年の誤りと思われる。
[105] 『樟蔭學報』第 3 巻第 1 号、pp.11-5
[106] 記事に掲載されている文章は、実際に読まれた文章の抜粋である可能性もある。
[107] 同校の五年生は、この年の 10 月と 11 月に征衣裁縫の奉仕を行っており、文章中の「作業奉仕」とはこのことを指していると思われる（『樟蔭學報』第 2 巻第 10 号、p.9；第 2 巻第 11 号、p.5；第 3 巻第 1 号、p.14)。
[108] 『樟蔭學報』第 3 巻第 1 号、p.13、注釈引用者
[109] 「真心の慰問袋二万個　女学生の贈りものけふ献納式」『読売新聞』1942 年 12 月 20 日夕刊 2 頁
[110] 「これだけは知つておきたい慰問袋の常識」『少女倶楽部』1938 年 11 月号（第 16 巻第 14 号)、p.92
陸軍省恤兵部の中佐からの話として掲載されている。
[111] 同上、p.93、括弧内引用者
海軍省献金係の中尉からの話として掲載されている。括弧内引用者
[112] 「慰問文の書き方」『少女倶楽部』1939 年 9 月号（第 17 巻第 11 号)、p.86。この記事の著者は教育者の野村芳兵衛（1896-1986）である。
[113] 輝ク会は、1933 年に長谷川時雨を中心として結成された女流文学団体で、機関紙は『輝ク』である。
[114] 「お話会　兵隊さんと慰問袋」『少女倶楽部』1941 年 12 月号（第 19 巻第 12 号)、p.49
[115] 同上、p.50
[116] 同上、p.52
[117] 『青柳』第 18 号、p.33、括弧内引用者
「とりいれ」は稲の収穫を指していると思われる。
[118] 同上、p.34
[119] 「学生」という言葉も見られるが、「女学生」よりは頻度が低く、女子の学生であることが前提となっている文脈で使われることが多い。ジェンダーの枠組みが強固だと言えるであろう。
[120] 『青柳』第 18 号、p.30
[121] 『皇軍将兵　慰問手紙の文（女子用)』、p.116；『慰問文の書方』、p.98
[122] 『青柳』第 18 号、p.32
[123] 『めばえ皇軍慰問号』、p.113
[124] 『創立四十周年記念号：昭和 18 年特輯』、p.115、括弧内引用者
[125] 『青柳』第 18 号、p.37
[126] 同上、p.39、括弧内引用者
[127] 『創立四十周年記念号：昭和 18 年特輯』、p.104
これは五年の生徒の文章である。
[128] 同上、p.110
これは四年の生徒の文章である。
[129] 後藤蒼洋 1942『勇士に聴く戦線の真相』帝教書房、p.8
[130] 同上、p.3
[131] 「兵隊談話室」『へいたい』第二号（1939 年、南支派遣軍報道部)、p.18
[132] 「どつと集る小口献金」『朝日新聞』1941 年 10 月 4 日東京版夕刊 2 頁
[133] 「この時も」というのは、この前にある、小学校の頃から千人針や慰問袋を作製していた中でませた級友に言われて千人針のために街頭に立ったことがある、という記述をうけている。
[134] 「子女団だより」『愛国婦人』第 82 号（1938 年、愛国婦人会)、p.31

[135] 「慰問袋が生きていた　滋賀の防衛協会婦人部「自衛隊員を激励」と同県出身者へ十数年」「繰り返すな“銃後の守り”　泣いた日を忘れたの　反戦の志は婦人の使命　日本婦人事務局長・清水澄子さんの話　ほか」「結構なことで問題と思わぬ　防衛庁官房長・夏目晴雄さんの話」『朝日新聞』1980 年 12 月 15 日東京版朝刊 23 頁

「―なつかしの大売り出し―　銀座のデパート　慰問袋大会」『読売新聞』1971 年 8 月 16 日朝刊 13 頁